

厚生労働科学研究費補助金

障害者政策総合研究事業

強度行動障害のある人の豊かな地域生活を実現する「地域共生モデル」  
の理論の構築と重層的な支援手法の開発のための研究

令和5年度～令和7年度 総合研究報告書

研究代表者 野澤 和弘

令和8（2026）年 5月

目 次

I. 総合研究報告（総括）	
強度行動障害のある人の豊かな地域生活を実現する「地域共生モデル」の理論の構築と重層的な支援手法の開発のための研究	
野澤和弘	11
II. 総合研究報告（分担）	
強度行動障害のある人の豊かな地域生活を実現する「地域共生モデル」の理論の構築と重層的な支援手法の開発のための研究	
野澤和弘	22
シナジー・プログラム日本版作成のための研究	
内山登紀夫・八木淳子・鈴木さとみ	33
トラウマインフォームドアプローチによる強度行動障害支援の指針策定に資する研究	
八木淳子	39
日中活動・街の環境と行動障害のガイドライン策定	
田中義之	60
III. 研究成果の刊行に関する一覧表	89

厚生労働科学研究費補助金（障害者政策総合研究事業）  
（総合・総括）研究報告書

強度行動障害のある人の豊かな地域生活を実現する「地域共生モデル」の理論の  
構築と重層的な支援手法の開発のための関する研究

研究代表者 野澤 和弘 植草学園大学副学長

研究要旨

本研究は、平成25年度に施行された「障害者総合支援法」理念を踏まえ、強度行動障害のある人の豊かな地域生活を実現する「地域共生モデル」の理論の構築と重層的な支援方法の開発を目的としており、障害者福祉、児童精神医学、建築をベースとし、4つの分野（①地域共生モデル、②シナジー・プログラム、③トラウマ、④日中活動・街の環境）からエビデンスに基づき、「地域共生モデル」の方法論を見出し重層的な支援法の構築を目指すものである。

①「地域共生モデル」は、強度行動障害の利用者に地域共生の活動を実践している各地の支援現場でヒアリングを実施。具体事例を収集し、そうした支援が実現できている要因を分析した。強度行動障害の利用者がいる施設・事業所の全国調査から、国の強度行動障害支援者養成研修は多くが受けているが、現場では専門的な支援はあまり行われておらず、静かな居室での処遇や手厚い人員配置で凌いでいる実態がわかった。職員は負担感を抱きながらも前向きに考えている人が多く、職場の雰囲気やコミュニケーションなどが重要な要因となっていることもわかった。これらの調査結果を基に、地域共生の取り組みに必要な要素を分析し、具体事例も含めたガイドブックを作成した。

②「シナジー・プログラム」は、強度行動障害のある人々への支援において、支援者のマインドセット（無意識の思考・行動パターン、固定観念、思い込み、感情反応）に焦点を当てた研修プログラムで、イギリスで開発された。これを日本の支援現場に適合した研修プログラムとして整備するため、同プログラムの開発者である AT-autism のリチャード・ミルズ博士と意見交換し、オンライン講義の動画を作成してもらった。これに続き、英国を訪問してシナジー・プログラムの実践編とメンター編の二つを受講した。シナジー・プログラムは日本の支援現場における実践的課題に対応しうるものであり、支援者自身のレジリエンスを高める手法として、理論的および倫理的に妥当性を有することが確認された。最終年にはシナジー・プログラム実践編の日本語版を作成し、支援者・専門職を対象に研修を実施した。

③「トラウマ」は、強度行動障害の病態をトラウマインフォームドの視点で捉え直し、強度行動障害の予防や症状悪化の回避、支援者のエンパワー等につなげることに取り組む。行動障害のある人の家族のインタビューでは、当事者のトラウマ体験が学校トラウマ（対教師）、いじめ、身体的虐待、心理的虐待、ネグレクト（養育困難含む）、DV 目撃、家族の精神疾患など多岐にわたっていることがわかったが、多くが「学校トラウマ、いじめ」を挙げていた。支援者へのインタビューでは、強度行動障害支援において先進的な取り組みをしている施設に勤務している支援者においても「トラウマの視点」にはあまりなじみがないことが明らかとなった。最終年には、試行的にシナジー・プログラムとトラウマインフォームドケア（TIC）を併せた「シナトラ研修」を岩手と東京で実施した。受講者のアンケートでは、トラウマの視点を得たことによる視野の広がり、TICの意義や必要性の理解に触れた回答が多く、自身の職場への導入に意欲的な姿勢を示した。

④「日中活動や街の環境」は、建築や環境の観点から行動障害の予防や軽減につながる要因を分析した。強度行動障害のある人を支援し、かつ地域共生や環境設備において先進

的な取り組みを行っている施設を対象とした実態調査に加え、施設外の地域の中で行われている活動の実態調査を行った。これらの調査結果から、変化に応じ続ける循環的な環境整備、利用者ごとの特性に応じた多様な環境の整備、利用者主導と終了時間を決めない支援——の3点が重要であることが明らかとなった。

## A. 研究目的

強度行動障害の「地域共生モデル」とは、行動障害があっても周囲と調和し生活の質を維持しながら幸福感のある地域生活を実現することを目指し、その結果として行動障害の緩和や予防を図ろうというものである。強度行動障害に対して、就労や創造的活動・地域社会に関わる活動を通して豊かな地域生活の実現を図るための理論の構築を目指す。成果物としてガイドブックを作成する。この「地域共生モデル研究」と併せて、家族や支援者側の意識の変容によって行動障害の予防や悪化の回避を図る「シナジー・プログラム」(日本版)、トラウマと行動障害の関連を明らかにし、トラウマインフォームドケア(TIC)による強度行動障害支援のガイドブック等を作成する。シナジー・プログラムとトラウマインフォームドケアを併せた「シナトラ研修」を策定し、福祉現場の職員に受講してもらう。この研修は、強度行動障害を起こす要因となっているトラウマを理解し、支援者が自らの意識や行動を変えることで、利用者のウェルビーイングの向上を図ることを目指すものである。

さらには日中活動や街の環境とストレスを研究し、建築や環境の観点から行動障害の予防や軽減につながる要因を分析する。これらの四つの研究の連携によって重層的な支援手法の開発を行い、当事者の豊かな地域生活の実現を目指す。

## B. 研究方法

### ①「地域共生モデル」(研究代表者：野澤和弘)

1年目は強度行動障害の改善が図られている全

国19法人の運営責任者・支援の担当者にヒアリングを行い、計31事例について情報を収集、行動障害の予防や緩和など慢性期支援として効果のある構成要素を分析した。

2年目は強度行動障害の人を支援している施設・事業所にアンケート調査を行い、強度行動障害の支援の実情、法人や現場スタッフの強度行動障害や地域共生に関する価値観などを調べた。計2164件の有効回答を得た。これらを研究分担者や協力者と詳細に分析した。

3年目は実際に地域共生の支援を行うためのガイドラインや基本的な考えをまとめるため、収集したデータをさらに分析して深掘りし、専門職の人材や経験が乏しい事業所も含め多くの現場が対応できるガイドブック(25年度暫定版)を策定した。

### ②「シナジー・プログラム」(分担研究者：内山登紀夫、鈴木さとみ)

シナジー・プログラムの開発者であるAT-autismのリチャード・ミルズ博士と意見交換し、3本のオンライン講義の動画を作成してもらい、研究班で講義資料の翻訳と動画の字幕を作成した。また、シナジー理論を支える強度行動障害者の支援者のマインドセットとストレス、ストレスを軽減するための緩衝要因の関連性を定量的手法により明らかにするため、これらに関する文献調査をPubmed及びCiNiiを用いて行った。

2年目は英国を訪問し、シナジー・プログラムの実践編とメンター編の二つを受講した。あわせて、日本国内で同プログラムを実施するための許諾を得ることができた。

最終年度には、シナジー・プログラム実践編の日本語版を作成し、支援者・専門職を対象に研修

を実施した。また、強度行動障害のある人を支援する全国6事業所（北海道、佐賀、東京、神奈川、大阪に所在）の協力を得て、家族（保護者）6名および支援者6名、計12名を対象に半構造化インタビューを実施した。

### ③「トラウマ」（分担研究者：八木淳子）

1年目に行動障害のある人の家族10組にインタビューした。2年目はトラウマインフォームドケア（TIC）に関する支援者へのインタビューを実施した。3年目には、試行的に「シナトラ研修（シナジー・プログラム＋トラウマインフォームドケア研修）」を実施した。同研修に参加し研究協力の得られた岩手県内の精神科単科病院、障害者支援施設に対し、受講の後にトラウマインフォームドの視点でのケース・スタディ（チームカンファランスとスーパービジョン）を実施し、職員のマインドセットやメンタルヘルスの状態の変化について評価した。

### ④「日中活動と街の環境」（分担研究者：田中義之）

1年目に強度行動障害のある人を支援し、かつ地域共生や環境設備において先進的な取り組みを行っている社会福祉法人8法人、39施設を対象とした実態調査を実施した。施設の見学、支援職員へのインタビュー、および補足アンケートを行った。また、各施設の平面図を収集し、建築的なゾーニングや視線・音の制御に関するハード面の工夫を分析した。

2年目は、初年度の調査結果を引き継ぎ、特に「地域や外部での活動」「建築のハード面」「インテリア面」の3つの軸で分析を進めた。地域との接点が高い事業所を対象に、支援者へのインタビューおよび補足アンケートを実施し、支援者が現場での試行錯誤の中から生み出している動的な工夫について分析した。

3年目は施設外の地域の中で行われている活動の実態調査を行った。利用者の1日の移動支援を

見学し、その後支援者へのインタビューを実施することで、ルート選定方法や各場所での支援方法について記録・分析した。

### （倫理面への配慮）

研究代表者、研究分担者はいずれも研究倫理教育を受講しており、当研究については植草学園大学倫理審査委員会及び研究分担者の所属機関の倫理審査委員会にて研究内容に関して承認されている。ヒアリング調査の相手に対しては詳しく説明した上で問い合わせ先を明示した説明書、いつでも研究への協力を撤回できる旨の書類（撤回書）もあわせて手渡している。

## C. 研究結果

### ①「地域共生モデル」

1年目の全国19法人31事例のヒアリングでは以下のことが明らかになった。

強度行動障害の内容としては、火災報知器を押す、駐車場の車に投石する、マンション敷地や歩道に食べた物を吐き出す、自転車に乗っている人を突き飛ばす、散歩中の幼児に接触してけがをさせるなど、地域社会への迷惑行為が多数あることがわかった。背景として、複数のケースで成育歴や家族関係の中で虐待や過度に厳しい躰（しつけ）、学校での教師による体罰などをうかがわせるものがあった。自分のことを否定されるなどネガティブな扱いが行動障害のひきがねとなっていると思われるケースがあった。支援のあり方としては、行動障害があっても本人をネガティブに見ない、外出や地域社会での活動も取り入れている、仕事や役割を通して自己有用感を持てるような配慮をしている、といった点が比較的多くのケースで共通していた。

2年目の全国で強度行動障害の利用者がおり加算を受けている事業所（施設入所支援・グループホーム・生活介護・行動援護）のアンケート調査では、どのような支援をしているか、福祉職員が強

度行動障害に対してどのような意識を持っているかなどを聞き、計 2164 の有効回答を得た。現在行われている支援方法では「マンツーマンの支援」

「静かで刺激の少ない環境の提供」が多く、「応用行動分析」「TEACCH」など専門的な支援は少数にとどまった。強度行動障害の人に対する支援者のイメージを問う質問に対しては「支援が難しく負担感が大きい」に「そう思う」が半数近くを占めたが、その一方で「学びがたくさんある」「何とか改善したいと思う」も同程度多かった。これらより数は少ないが「強度行動障害は豊かな世界だと思う」「かっこいい仕事だと思う」との回答もあった。

3 年目は 研究協力者やヒアリングの協力法人から得られた地域共生の支援の事例のうち、普遍化するための参考になる要素を含んだものをピックアップして分析した。うまく行った事例だけでなく、失敗事例からも貴重な教訓が得られた。

## ② 「シナジー・プログラム」

英国訪問ではシナジー・プログラムの実践編とメンター編の二つを受講した。実践編は、懸念される行動への理解と対応を目的としたワークショップであり、支援者自身の思考、信念、ストレスが感情、判断、意思決定、行動、他者への関わりにどのような影響を及ぼすのかについて理解を深める内容であった。実践編は人権保障の枠組みを背景に、「害を与えない」「共感」「親切心」といった倫理的価値を重視していた。メンター編はピア・メンタリングの役割を理論的・実践的に理解することを目的としていた。Open Questions、Affirmations、Reflections、Summaries (OARS) などのメンタリング技法を用いながら、支援者同士が非難や一方的な指導ではなく、傾聴、問いかけ、支援を通じて互いを支えることが重視されていた。これにより、支援者の孤立感やストレスを軽減し、継続的な実践改善を支える仕組みとして、メンター制度が重要な役割を担うことが確認された。以上により、シナジー・プログラムは日本の支援現

場における実践的課題に対応しうるものであり、支援者自身のレジリエンスを高める手法として、理論的および倫理的に妥当性を有することが確認された。

最終年度には、シナジー・プログラム実践編の日本語版を作成し、支援者・専門職を対象に研修を実施した。研修は、導入、重要なポイントとテーマ、理論的基盤、実践への応用、振り返りとディスカッションから構成され、講義とワークを組み合わせた 6 時間のプログラムとして実施した。受講者の評価では、研修内容について、「分かりやすかった」「やや分かりやすかった」が計約 87% と肯定的な評価だった。ワークと事例の理解のしやすさについても、多くの受講者が理解しやすいと回答した。業務内容や支援実践への適用性、理念・考え方の実践意向、職場内での共有・伝達意向については、肯定的評価が約 95% 以上に達し、本プログラムが日本の支援現場においても高い受容性と実践的有用性を有することが示された。

AT-Autism との協議では、シナジー・プログラムは導入国の文化的背景に合わせて修正可能であり、日本の支援現場に即したローカライズが重要であることが確認された。また、日本国内でトレーナーを育成・認定する可能性、英国等で「Leads」と呼ばれる実践共同体が運用されていること、第三者評価を大学機関が独立して実施していることなど、今後の実装体制を検討する上で重要な知見が得られた。

インタビュー調査からは、家族と支援者に共通するテーマおよび両者の相違点が明らかとなった。家族に共通するテーマとしては、強度行動障害の顕在化・悪化に関わる具体的なライフイベント(骨折、合わない教員や施設での体験、てんかんの発症等)、家族自身の心身への深刻な影響(重篤な身体疾患、睡眠障害、職業継続困難、絶望感、自らの体罰や強制への後悔)、配偶者中心の極めて限定的な社会的ネットワークが見出された。支援者に共通するテーマとしては、行動を「特性」「環境」「見

通しの崩れ」等の機能的枠組みで理解し、視覚支援や構造化等の専門的手法を用いる点、自己ケアとチームでの共有の重要性が認識されている点が共通していた。

### ③「トラウマ」

10組の強度行動障害のある人と家族へのインタビューでは、当事者のトラウマ体験は学校トラウマ（対教師）、いじめ、身体的虐待、心理的虐待、ネグレクト（養育困難含む）、DV目撃、家族の精神疾患、自然災害、医療トラウマ、死別、事故、自殺企図など多岐にわたったが、10名のうち8名が「学校トラウマ、いじめ」を挙げていた。

当事者と養育者のトラウマ関連のナラティブに関する分析（テキストマイニングスタジオver. 7.1を使用）では、当事者と養育者の語りと抽出される言葉のクラスターに違いがあり、子ども（当事者）は「悪い」「思い出す」「母」「小学校」などの言葉が頻出し、養育者の方では「家」「悪い」「先生」「手（をあげる、を出す）」「怒る」などが頻出していた。

トラウマインフォームドケア（TIC）に関する調査に参加した支援者は、強度行動障害支援において先進的な取り組みをしている施設に勤務している。アンケートとインタビュー調査からは、そのような支援者においても、「トラウマの視点」にはあまりなじみがないことが明らかとなった。また、トラウマの知識や情報が少なく理解が不十分な場合、家族は子どもの行動障害について「自責感」を抱きやすく、支援者は「疲労感」を抱きやすいことが示唆された。

2年目までの研究結果を踏まえて計画し、試行的に実施した「シナトラ研修（シナジー・プログラム＋トラウマインフォームドケア研修）」は受講時間12時間（1日半）と長いにもかかわらず、当該分野で先進的取り組みをしている全国の障害福祉事業所から50数名の支援者が参加した（東京、岩手開催）。

岩手開催での27名の参加者のうち、23名が事後

アンケートに回答し、その多くがトラウマの視点を得たことによる視野の広がり、TICの意義や必要性の理解に触れており、自身の職場への導入に意欲的な姿勢を示した。しかし、TICに精通したスーパーバイザーの不在やTICに関する実践的な学びの場が少ないことを懸念する声も少なくなかった。

シナトラ研修に参加し研究協力の得られた岩手県内の精神科単科病院、障害者支援施設に対し、受講後、トラウマインフォームドの視点でのケーススタディ（チームカンファランスとスーパービジョン）を実施し、職員のマインドセットやメンタルヘルスの状態の変化について評価した。

ケーススタディ参加者の事前・事後アンケートの比較では、トラウマへの気づきの重要性やマインドセットの転換についての肯定的で前向きな姿勢への明らかな変化が見て取れた。

支援者のメンタルヘルスの状態についても、ケーススタディの前後で明確に改善（ASCOT合計点の有意な低下）しており、マインドセットの転換に資する過覚醒症状の軽減（PCL過覚醒項目の有意な低下）が認められた。アンケートの自由記述や5回にわたるケーススーパービジョン/コンサルテーションの場での参加者の発言からは、TICの概念が浸透するにつれ、支援者自身の不安やストレスが低減していくことが実感をもって語られた。こうした現場支援者の変化は、TICの導入が、強度行動障害の人への「対応スキル」そのものというよりも、支援者のマインドセットの在り方やメンタルヘルスの向上に寄与することによって、「対象者-支援者の関係性」の肯定的変化が生まれたことを示唆するものである。

一方、現状ではTICに精通したスーパーバイザーの不足がボトルネックとなっており、「トラウマインフォームド」の視点の周知徹底と、TICを熟知した支援者の養成（スーパーバイザー研修）が喫緊の課題であると考えられた。

3年間の研究結果をもとに、トラウマインフォームドアプローチによる強度行動障害支援の指針策

定に資するまとめを行い、周知のための支援マニュアル（案）を作成し、「シナトラ研修」に参加した支援者からのヒアリングをへて、現場支援者が携行・参照しやすい「手引書」の形で発行した。

#### ④「日中活動と街の環境」

強度行動障害のある方が落ち着いて生活し、地域での豊かな暮らしを実現するため、日中活動の場や街の環境と行動障害との関連を調査し、家族や支援者、地域住民とともに街や建築の環境を整えるうえで有効な手法を体系化することを目的とした。3年間の研究を通じて強度行動障害のある方の豊かな生活を実現するためには、①変化に応じ続ける循環的な環境整備、②利用者ごとの特性に応じた多様な環境の整備、③利用者主導と終了時間を決めない支援の3点が重要であることが明らかとなった。

これらの知見はそれぞれの法人と地域の固有の状況の中で生まれたものであり、その支援のあり方は基本的に個別解となる。

一方で、各事例の背後には地域のリソースを丁寧に読み取り活用するという共通の姿勢も見られる。建物や環境は計画時に完成するのではなく、支援者の日々の試行錯誤に伴走し形を変え続けるための動的な道具であり、その役割を担うとき、障害のある人の生活はより自然に地域へと開かれていく。こうした共通の姿勢と知見を広く活用できるものとするためには、さらに多くの法人・地域における事例の収集が必要であり、グッドプラクティス集としてまとめることを今後の課題とする。

### D、考察

#### ①「地域共生モデル」

ヒアリングで得た計31の事例からは、地域で暮らしている障害者の実態像が現在の強度行動障害の定義では適切に表すことが難しいことが浮彫りになった。行動障害の改善に向けた支援の在り方

も施設内での行動障害像に基づいたものであり、行動障害があっても地域で暮らしている人の支援の在り方、支援者に求められるスキルは違うことを示唆するものだった。構造化や視覚的なコミュニケーションの工夫などが行動障害の改善に効果があるとして取り入れられているが、行動障害のある人のすべてがあらゆる状況下で必要としているのではなく、絶えず周囲の環境や人間関係が変わっていく地域での生活では障害者本人も変化していくのであり、必要な支援や環境も先入観にとらわれず柔軟に考えていかねばならないのではないかな。行動障害の改善よりも「豊かな地域生活」を軸にした支援が持つ可能性は大きいと思われる。

全国の施設・事業所に対するアンケート調査では、強度行動障害支援者養成研修は多くが受講しているものの、研修のベースとなっている応用行動分析や TEACCH プログラムなど専門的な支援を現場で行っているところは比較的少なかった。また、強度行動障害とひとくくりに言ってもその態様は人によってかなり異なる。自傷他害やもの壊しが激しく、なかなか改善ができないケースもあれば、生活環境や支援スタッフが変わることで比較的容易に行動障害が穏やかになるケースもある。支援者側が抱えている行動障害のイメージの大きな違いは経験に基づくものである可能性がある。

3年目にまとめた事例では、強度行動障害の利用者を支援するために特別な体制を組んでいるわけではない事業所で、行動障害の改善に成功している例が目される。役割・仕事（店番や御用聞き）を提供し、できれば職員みんなではめる。肯定感に満ちた支援の雰囲気を見て、障害のことを知らない独居のお年寄りも初めて会ったのに好意的な態度で接してきた。障害に対するポジティブな価値観の相乗効果が、利用者を中心に担当職員と事業所全体と地域住民の間で生まれていることがわかる。また、障害者支援に不慣れな1年目の職員の発案で行われた余暇支援の例では、先入観のない支援者が地域住民のバリアーを解き、肯定的

な雰囲気を作ること成功し、その中で行動障害が改善されたことが示された。専門職が陥りがちな失敗を示唆するものとして注目される。

## ②「シナジー・プログラム」

シナジー・プログラムは、日本の強度行動障害支援の現場においても有用性と適用可能性を有することが示唆された。特に、対象者の行動そのものに直接介入するというよりも、支援者自身の感情、認知、ストレス、判断、行動を見直す枠組みである点に大きな意義がある。シナジー・プログラムは、支援者自身がどのような見方や思い込みを持ち、どのように感情的に反応し、その反応が支援行動にどのように影響しているかを振り返ることを促す。この点で、支援者の内省とチームの対話を通じた支援の質の改善に資するプログラムであると考えられる。

また、厚生労働省の調査では、障害者福祉施設従事者等による虐待の要因として、職員のストレスや感情コントロールの問題、倫理観や理念の欠如が指摘されている。シナジー・プログラムは、これらの課題に直接的に関わるものであり、支援者のウェルビーイングの向上、ストレス軽減、レジリエンスの向上、虐待リスクの低減に寄与する可能性がある。さらに、個々の支援者の学びにとどまらず、チーム内で共通の視点を持ち、落ち着いて話し合える文化を形成することにより、組織全体の支援文化の変容にもつながる可能性がある。

研修評価において、業務や支援実践への適用性、理念や考え方の実践意向、職場内での共有意向が高く評価されたことは、本プログラムが日本の支援者にとって実践的な意味を持つことを示している。自由記述においても、支援者自身の感情やストレスに目を向ける契機となったこと、支援者としての原点に立ち返る機会となったこと、チーム全体で共有したいという意見が示されていた。

一方で、日本で継続的に展開するための課題も明らかとなった。海外の動画教材や事例は、シナ

ジー・プログラムの背景を理解する上で有用である一方、英語音声や字幕、文化的背景の違いが受講者の理解の負荷となる場合があり、教材のローカライズが必要なことが示された。対象者に応じた研修構成を検討する必要があることも分かった。シナジー・プログラムを一過性の研修で終わらせないためには、メンター制度や実践共同体の構築が不可欠である。今後は、トレーナー育成、メンター制度、第三者評価を組み合わせ、継続的かつ質を担保した実装体制を構築することが重要である。

インタビュー調査からは、家族と支援者が同一の対象者について異なる視点と知識を有しており、両者は相補的な知見の保持者であることが示された。家族は本人の生活史に裏打ちされた個別的理解と「トリガーの歴史」を持ち、支援者は構造化された専門的手法と組織的支援体制を有している。シナジー・プログラムが重視する支援者自身のマインドセットの省察に加え、家族の経験知を支援計画に取り込む仕組みの整備、および家族・支援者双方に対するトラウマインフォームドケアの基礎的研修の提供が、今後重要な課題と考えられる。

## ③「トラウマ」

TICを日常の支援や診療に取り入れ実践する目的は、支援者のマインドセットの転換を図り、そこで生まれる「余力(=安全・安心の感覚)」によって強度行動障害児・者への対応の変化につながることを目指すものである。

TICの実践とはすなわち、

- ✓ トラウマインフォームドの視点で事例を見直す(再アセスメント)
- ✓ 生育歴を丹念に辿りなおす
- ✓ 両親や養育者からトラウマエピソードの有無を丹念かつ具体的に聞く
  - ・いじめられ体験(仲間外れ、意地悪、悪口など)
  - ・恥をかかされた体験(みんなの前で間違えた、強く否定された)

- ・恐怖体験（悪夢の内容、めちゃくちゃ怖かったこと）
- ✓ ト라우マの文脈で行動の意味を探る
  - ・何がトリガー／リマインダーになり得るか
- ✓ 自分自身の状態に気づく（体調、感情の影響）
- ✓ 自分自身のマインドセットを認識する
- ✓ TICの考え方に基づく対応
  - ・学ぶ⇒工夫する⇒試す⇒修正する
- ✓ ピアサポートによる癒しと励まし
  - ・「チーム」感（Weモード）の醸成

以上のような取り組みを、日常支援や診療に取り入れることである。

TICの導入によって、強度行動障害の人にかかわるすべての人の視点や考え方に変化が生じることが、支援を受ける側のみならず、支援者側にも安心と安全をもたらすことが周知される必要がある。

TICを学ぶことが「対応スキル」そのものというよりも、支援者のマインドセットの在り方やメンタルヘルスの向上に寄与することによって、支援者の安心感・安全感が高まり、「対象者-支援者の関係性」に肯定的変化が生まれることにつながることを、本研究に参加協力した支援者の生の声として、幾度となく聴く機会を得た。

一方、反響の大きかったケーススタディについて、この仕組みが広がり継続実施されることが理想ではあるものの、現状ではTICに精通した中核的人材（スーパーバイザーとなる支援者）の不足がボトルネックとなっており、「トラウマインフォームド」の視点の周知徹底と、TICを熟知した支援者の養成（スーパーバイザー研修）が喫緊の課題であると考えられる。

#### ④「日中活動と街の環境」

3年間の調査結果を踏まえ、地域との関わりおよび建築・インテリアの工夫に共通して見られた以下の3点について考察を行う。

##### 1. 循環を可能にする動的な工夫

地域との関係、建築的な工夫、インテリア的な工夫のいずれの事例にも、計画時の想定を超えて

日々の活動のなかから生まれた工夫が含まれていた。利用者も環境も変わり続けるため、完全な対応は存在しない。重要なのは完成を目指すことではなく、変化に応じ続けることである。生じた課題に対して、利用者・支援者・家族・地域住民といった身近な人的資源と立地環境や場所の特性を組み合わせて応答し、また新たな課題と向き合う——この循環こそが、支援の質を継続的に担う基盤である。循環を持続させるためには、支援者が自ら手を入れられる環境であることが重要である。建築の設計と施工は長らく専門家の領域とされてきたが、その境界線を一律に引いてしまえば、現場で日々生じる小さな違和感に応じることは難しい。木・布・紙といったホームセンターで入手可能で加工しやすい素材であれば、専門家でなくとも修繕や変更の障壁は低くなる。どこまでを専門家に委ね、どこから支援者が担うか——その境界を状況に応じて引き直せることが、循環を可能にする動的な設えの条件といえる。

##### 2. 様々な環境の整備

アセスメントについては、光や音などの刺激だけでなく、空間の大きさ・色・素材の質感など、より広く環境面も含めた評価が有効だと考えられる。

利用者ごとの環境面の個性に対して、個室や壁で囲まれた個別スペースで環境を調整することも部分的には必要である。しかし、地域共生モデルでは利用者同士や利用者と支援者が同じ空間で活動することが求められる。そのためには、適度な採光・通風・快適な温湿度といった基礎的な快適性を前提としたうえで、一室空間内で均質な環境を目指すのではなく、光、音、温湿度が場所によって異なる多様な環境を備えることが重要である。

この点は都市スケールにも同様に適用できる。異なる用途の地域に様々な規模の建物を整備することで、ライフステージの変化に際して利用者が環境に合わせるのではなく、利用者が自分に合った環境へと移動することが可能となる

##### 3. 利用者主導と終了時間を決めない支援

移動支援では、骨格となるルートのみを事前に設定し、それ以外は利用者の興味や状態に応じて行き先を変更するという方法がとられていた。具体的には、目的地のほかに複数の分岐点と寄り道候補をあらかじめ設けることで、支援者が計画する部分と利用者に委ねる部分を組み合わせた利用者主導の移動支援が実現されていた。

移動支援における各場所の滞在時間はあらかじめ定めず、次の行動への移行は時間ではなく利用者の状態を基準として判断する、終了時間を決めない支援がとられていた。これにより街の多様な景色の変化を楽しむ移動が実現され、利用者・支援者双方にとって豊かな外出体験につながっていた。属性が近い人が集まりやすい場所では「見る・見られる」という同質性の圧力を感じやすいが、国籍など多様な背景を持つ人々が行き交う場所ではその圧力が薄れ、利用者が気負わずに歩ける環境になっていたと考えられる。

## E. 結論

### ①「地域共生モデル」

強度行動障害の状態像は入所施設やグループホーム・家庭など外部から閉ざされた場所を前提として描かれる傾向が強い。改善に向けた支援も、施設内で構造化やコミュニケーションの配慮を中心に模索されてきたといえる。刺激の少ない静かな環境、本人が見通しの持てるスケジュールの提示、肯定的な態度でのアプローチなども重視されている。

一方で、地域生活における多様な行動障害の実態、地域で暮らす人々との関係性を考慮すると、むしろ、地域社会との関わりが障害者本人の充足感や生活の質の向上をもたらしている事例は多数あり、強度行動障害によるリスクに配慮し危機対応ができる支援者を養成し配置することが、障害者の豊かな地域生活を実現し、その結果として行動障害の改善にもつながる可能性がある。

地域での活動の機会を増やすことで地域住民の意識をポジティブなものに変えることができれば、障害者本人の解放感や自己有用感を高めることに

つながり、支援者・家族の意識もポジティブなものに変えることが期待できる。それが、障害者本人の肯定感を高めるという相乗効果を生むことにもなる。こうしたポジティブな循環を起こすことも可能と思われる。

強度行動障害の人の地域共生を進めるには、支援者側がキーパーソンだ。それと共に、警察のような緊急時に介入する公的機関もまた重要なキーパーソンとして位置づけられるべきである。警察や消防などの公的機関をはじめ、コンビニや病院、飲食店、交通機関など街で活動する際に関わる機会の多いところに理解を求める活動が必要だ。

### ②「シナジー・プログラム」

本研究では、強度行動障害のある人々への支援において、支援者のマインドセットや行動に焦点を当てたシナジー・プログラムの日本導入を目指し、3年度にわたり段階的な検討を行った。初年度は、開発者による講義動画の翻訳・字幕化および文献調査を通じて、日本語版作成に向けた基礎を整備した。次年度は、英国スコットランドで開発者から実践編およびメンター編の研修を受講し、プログラムの理論的・倫理的妥当性を確認するとともに、日本国内での実施許諾を得た。最終年度は、シナジー・プログラム実践編の日本語版を作成し、支援者・専門職を対象に研修を実施し、その評価を行った。

研修評価の結果、シナジー・プログラム実践編は、内容の分かりやすさ、支援実践への適用性、今後の実践意向、職場内での共有意向について高い肯定的評価を得た。受講者は、支援技法のみならず、支援者自身の感情、ストレス、認知、マインドセット、チームのあり方を再考する機会を得ていた。これらの結果から、本プログラムは日本の強度行動障害支援の現場においても有用性と適用可能性を有することが示唆された。

一方で、研修時間やワークの補足説明、海外教材の文化的背景や字幕理解の難しさ、実務経験年

数による受け止め方の違いなど、実施上の課題も明らかとなった。今後は、日本の支援文化や現場状況に即した教材のローカライズ、トレーナー育成、メンター制度、第三者評価を含む実装体制の整備を進める必要がある。

以上より、シナジー・プログラムは、強度行動障害のある人々の地域生活を支える支援者のウェルビーイングと実践力を高め、組織文化の改善にも寄与しうる研修プログラムであると考えられる。今後、日本の多様な支援現場に適した形で継続的に展開することにより、強度行動障害支援の質の向上と、支援者・利用者双方にとってより安全で尊厳ある支援環境の形成に貢献することが期待される。

### ③「トラウマ」

強度行動障害支援における「トラウマインフォームドアプローチ」は現場の支援者に新たな視点やマインドセットの転換をもたらし、支援者のメンタルヘルスの維持・向上につながることを示唆される。このことは、当該領域の専門職の離職問題や不適切な対応事案の解消にも寄与する可能性がある。

そのためのTICの視点をもった中核的人材（スーパーバイザー）の養成が急務であると考えられる。

### ④「日中活動と街の環境」

3年間の研究を通じて、強度行動障害のある方の豊かな生活を実現するためには、①変化に応じ続ける循環的な環境整備、②利用者ごとの特性に応じた多様な環境の整備、③利用者主導と終了時間を決めない支援の3点が重要であることが明らかとなった。

これらの知見はそれぞれの法人と地域の固有の状況の中で生まれたものであり、その支援のあり方は基本的に個別解となる。一方で、各事例の背後には地域のリソースを丁寧に読み取り活用するという共通の姿勢も見られる。建物や環境は計画時に完成するのではなく、支援者の日々の試行錯

誤に伴走し形を変え続けるための動的な道具であり、その役割を担うとき、障害のある人の生活はより自然に地域へと開かれていく。こうした共通の姿勢と知見を広く活用できるものとするためには、さらに多くの法人・地域における事例の収集が必要であり、グッドプラクティス集としてまとめることを今後の課題とする。

## F. 研究発表

### 1. 論文発表

野澤和弘：

- 1) 強度行動障害の背景～地域共生モデル構築へ (2024年7月5日毎日新聞夕刊)
- 2) 「悪意のない暴力」の豊かな世界～強度行動障害と地域共生 (2025年6月 月刊ガバナンス)
- 3) 強度行動障害の人こそ地域共生を (2025年 国立のぞみの園ニューズレターVOL87)
- 4) 強度行動障害の支援者～価値観の偏り、自ら変えて (2026年1月16日毎日新聞夕刊)
- 5) 強度行動障害の地域共生とは (2026年3月 経営協「論点」)
- 6) 自閉症の女性はなぜ映画館の真ん中の席で楽しめたのか～重度障害者が地域で暮らす意味 (2026年5月19日 毎日メディカル)

内山 登紀夫、鈴木 さとみ

- 7) 今こそ知ろう、強度行動障害 概論 強度行動障害と自閉症 (2025年2月 児童青年精神医学とその近接領域 66(1) 20-27)

八木 淳子

- 8) 逆境を生きる子どものこころを聴く(5) 子ども行動障害が伝えるもの(前編)一言葉にならない語り (2025年 そだちの科学. 44:114-121)
- 9) 逆境を生きる子どものこころを聴く(6) 子ども行動障害が伝えるもの(後編)一絵に託すこころ (2025年 そだちの科学. 45:112-119)
- 10) 小児期逆境体験が心身の健康に及ぼす影響 (2025年 岩手医学雑誌. 76(6):209-215)
- 11) 小児期逆境体験(ACEs)が子どもにもたらすもの小児期逆境体験とは何か (2025年 28(9).646)

ー649)

田中義之

12) 支援と環境の対話から生まれる居場所づくり、  
手をつなぐ No.832 p16-17、2025年6月

2. 学会発表

八木淳子

1) 幼少期のトラウマ/逆境の体験がもたらす長期

的影響: 発達精神病理学的視点から. 第回日本.  
2025.3. 東京.

2) 子どものトラウマの理解とケアー発達神経病  
理学の観点からー(シンポジウム3 心的外傷を  
再考するー子ども虐待がもたらす精神病理ー).  
第47回日本精神病理学会. 2024.9. 鹿児島.

厚生労働科学研究費補助金（障害者政策総合研究事業）  
総括研究報告書

強度行動障害のある人の豊かな地域生活を実現する「地域共生モデル」の  
理論の構築と重層的な支援手法の開発のための研究

研究代表者 野澤和弘 植草学園大学発達教育学部 副学長 教授

研究要旨

強度行動障害があっても周囲と調和し生活の質を維持しながら幸福感のある地域生活を実現することを目指し、その結果として行動障害の緩和や予防を図る研究である。先駆的な取り組みをしている施設・事業所のヒアリングと全国調査から、地域共生の取り組みに必要な要素を分析し、どうすれば地域共生モデルに取り組むことができるのか、どうやって人材育成を行うのかを示し、理論の構築を図った。事例集も含めたガイドブックを作成し、強度行動障害の「地域共生モデル」の普及に努める。

A. 研究目的

強度行動障害の「地域共生モデル」とは、行動障害があっても周囲と調和し生活の質を維持しながら幸福感のある地域生活を実現することを目指し、その結果として行動障害の緩和や予防を図ろうというものである。強度行動障害に対して、就労や創造的活動・地域社会に関わる活動を通して豊かな地域生活の実現を図るための理論の構築を目指す。

強度行動障害の支援者養成研修では専門的な支援がベースとなっているが、専門職をそろえる余裕のない現場は多く、研修を受けても実際には専門的支援はあまり行われていない。「地域共生モデル」では余裕のない施設・事業所でも実践できる支援のノウハウや人材育成のあり方について記したガイドブックを成果物として作成する。

B. 研究方法

1年目は地域生活支援を通して強度行動障害の改善が見られる全国19法人の運営責任者・支援の担当者にヒアリングを行い、計31事例について情

報を収集、行動障害の予防や緩和などの効果のある構成要素を分析した。

ヒアリングをした19法人は以下。

社会福祉法人麦の子会（北海道）／社会福祉法人ゆうゆう（北海道）／社会福祉法人フラット（千葉県）／株式会社ベストサポート（千葉県）／社会福祉法人千楽（千葉県）／社会福祉法人森と木（長野県）／社会福祉法人みんなでいきる（新潟県）／社会福祉法人北摂杉の子会（大阪府）／社会福祉法人京都ライフサポート協会（京都府）／社会福祉法人はる（佐賀県）／社会福祉法人南高愛隣会（長崎県）／社会福祉法人あさみどりの風（愛知県）／社会福祉法人アパティア福祉会（三重県・愛知県）／社会福祉法人選観寿々会（愛知県）／社会福祉法人ユーアンドアイ（愛知県）／社会福祉法人無門塾（愛知県）／社会福祉法人さふらん会（愛知県）／社会福祉法人豊田市社会福祉事業団（愛知県）／社会福祉法人よつ葉の会（愛知県）

2年目は強度行動障害の人を支援している施設・事業所にアンケート調査を行い、支援の方法、

法人や現場スタッフの強度行動障害や地域共生に関する意識などを調べた。

アンケートの質問内容に関しては、令和3年度障害者総合福祉推進事業「強度行動障害児者の実態把握等に関する調査研究」を行った PwC コンサルティング合同会社に所属している吉野智をはじめ、樋口幸雄（日本知的障害者福祉協会会長）、松上利男（全日本自閉症支援者協会会長）、片桐公彦（社会福祉法人みんなでいきる副理事長）から助言を得た。調査項目や統計については行廣隆次（京都先端科学大教授）の協力で行った。さらに、本研究班の研究分担者である内山登紀夫（児童精神科医）、八木淳子（同）、1年目にヒアリングを行った全国の施設・事業所の担当者らと対面やオンラインで計6回の検討会議を開催し、各施設・事業所への説明や質問内容などアンケート調査の設計を行った。

アンケートの実務は PwC コンサルティング合同会社に委託した。調査は令和6年11月16日から12月27日まで、Microsoft 社の MS フォームにより実施した。事前に把握した各事業所のメールアドレスに調査 URL を送付し、URL にアクセスして回答してもらう方法で、現場でリーダー的な立場として強度行動障害の利用者を支援している方に回答を依頼した。

結果として、計2164件の有効回答を得た。これらを研究分担者や協力者と詳細に分析した。

3年目は実際に地域共生の支援を行うためのガイドラインや基本的な考えをまとめるため、収集したデータをさらに分析して深掘りし、研究協力者やヒアリングに協力してくれた法人との意見交換を重ねた。具体的な事例を詳しく分析し、専門職の人材や経験が乏しい事業所も含め多くの現場が対応できるガイドブック（25年度暫定版）を作成した。

（倫理面への配慮）

研究代表者、研究分担者はいずれも研究倫理教育を受講しており、当研究については植草学園大学倫理審査委員会及び研究分担者の所属機関の倫理審査委員会で研究内容に関して承認されている。ヒアリング調査の相手に対しては詳しく説明した上で問い合わせ先を明示した説明書、いつでも研究への協力を撤回できる旨の書類（撤回書）もあわせて手渡している。

## C. 研究結果

1年目の全国19法人31事例のヒアリングでは以下のことが明らかになった。

### C-1. 強度行動障害の内容

人の物を取る。火災報知器を押す。眼鏡をしている人の眼鏡を奪う。駐車場の車に投石する。マンション敷地や歩道に食べた物を吐き出す。服を脱ぐ。壁や床に頭をたたきつける。自転車に乗っている人を突き飛ばす。散歩中の幼児を蹴ってけがをさせる。思い通りにならないと白目を向いて倒れ、失禁する。大声を出し脅す。こぶしを振り上げる。よく立ち寄る書店で大声を出し警察官5人に取り押さえられる。すごい勢いで歩道を走る。自動販売機の飲み物を全部飲みたがり、途中で嘔吐する。後頭部を激しく柱の角などに打ち付ける。耳の後ろを自身の拳で強く叩く。腕を角に打ち付ける（両腕腓骨骨折）。右足あるいは左足でもう片方のふくらはぎを強く蹴る。正座した状態でジャンプして膝を打ち付ける。突き飛ばす。叩く、蹴る、噛みつく、隣にいる人の顔面を突然裏拳で殴る。自分の背丈よりも大きい衣装タンスを自室から短期入所居室まで運び入れる。他利用者の居室に入り、ノートを破ったり衣類を持ち去ったりする。壁掛け時計が気になり、見かけると外してしまう。トイレの小窓から物を投げ捨てる。トイレにマスクや新聞紙を流す。掲示物（重要事項説明）の数字が気になり、ラミネート加工の部分を歯で器用に切り抜く。長ネギ、玉ねぎなどを丸かじりする、歯みがき粉をなめる。

## C-2. 成育歴・家族関係、行動障害の原因

複数のケースで成育歴や家族関係の中で虐待や過度に厳しい躰（しつけ）、学校での教師による体罰などをうかがわせるものがあった。自分のことを否定されるなどネガティブな扱いが行動障害のひきがねになっていると思われるケースも複数ある。（以下アセスメントシートから一部を抜粋）

- ・父による DV で両親が離婚。母から「これはダメ」「こうしなさい」とモラハラに近いしつけを受けた。

- ・祖父から「動き回っちゃダメ」と叩かれ、そのせいか男性と目が合うと怖いという。別の施設にいたころ人が怖くて大暴れし、スタッフに殴られて耳がつぶれている。

- ・特別支援学校高等部のころ、教師から体育の指導としてプロレス技をかけられたり、柔道で投げられたりすることがあった。「お仕置きやらない」「プロレスやらないよ」と今でも辛く怒っている感じで言う。

- ・以前にいた施設ではいつも注意され、いつも怒られていた。職員がマンツーマンでがっちり抑えられていた。

- ・支援者や家族から行動を制限され、ダメという否定的な指示をネガティブに感じて気持ちが高揚し、そこから始まる問題行動が多い。怒られた場所、人などはよく覚えており、近くに行くとテンションが上がる。

- ・特例子会社で働いていたころ、細かいことを指導者からしつこく注意され、他の従業員（障害者）からも口うるさく指摘されるようになって行動障害がエスカレートした。

## C-3. どのような支援が行動障害の改善につながり、豊かな地域生活が実現できるか

行動障害があっても本人をネガティブに見ない、外出や地域社会での活動も取り入れている、仕事や役割を通して自己有用感を持てるような配慮を

している、といった点が多くケースで共通している。行動障害のある人は刺激の多いところや騒がしいところが苦手といった先入観にとらわれず、個々の特性を見極めながらさまざまな支援方法や活動機会にチャレンジしているところも共通している。（以下アセスメントシートから一部抜粋）

- ・買い物は好き。外食やドライブは好き。週に1回のお楽しみとしてファミレスで食べて、ドライブして帰ってくる。

- ・行動を制限してばかりだとよくいかない。強度行動障害と言われる人ほど繊細。現れている行動が派手なので暴れん坊・攻撃的な人と思われるが、本当は繊細で刺激に弱く過敏。そういう見方をすると、やさしく関わられる。

- ・ひとりで出歩き、書店でアダルト雑誌を見たり、ゲームセンターで格闘もののゲームを見たり、店舗で幼児の服を見たりしている。それをするようになってから、かみつきなど他害がなくなった。

- ・騒がしい、ざわざわした環境が苦手だというと、すべてを否定してしまい勝ちになるが、やり方を本人に合わせる工夫をする。

- ・スキルに走り勝ちだが、ひとりの人間としてとらえられるか、大事にされているのが伝わっているかどうか。人と人とのふれあいが大事。失敗を恐れすぎるのはいけない。

- ・一人の時間も欲しいが他の人がいる空間、コミュニケーションをとれる場所、場面が欲しい。外出した時に挨拶ができる人がたくさんいるとよい。本人のことをよく知っている人とは楽しく過ごせる。

- ・自分でもできることを仕事にして役割を持ち、それを評価されることで自己肯定感や自己有用感を高められる。

2年目、全国で強度行動障害の利用者がおり加算を受けている事業所（施設入所支援・グループホーム・生活介護・行動援護）のアンケート調査では 2164 の有効回答を得た。主な質問項目は以下

の通り。

- ・強度行動障害の人がどんなサービスを受け、どんな日常を送っているのか。
- ・福祉職員が強度行動障害にどのようなイメージ（感情）を抱いているか、行動障害の原因は何だと考えているか
- ・どのような支援が必要と考えられているか、実際にどんな支援が行われているか
- ・「地域共生モデル」はどのくらい行われているか
- ・「ゆたかな地域生活」はどのくらい実現しているか
- ・強度行動障害の人を支援するために法人や施設内の体制に必要と思われること

#### C-4 支援の実情と課題

現在行われている支援方法では「マンツーマンの支援」(73%)「静かで刺激の少ない環境の提供」(71%)が多く、「応用行動分析」(29%)「TEACCH」(17%)など専門的な支援は少数にとどまった。

強度行動障害の人の日常の過ごし方では、「買い物や散歩で地域に出かける」(66%)は多かったが、より地域との深いつながりやポジティブな関係を示唆する活動である「家族や福祉以外に何らかの居場所や役割がある」(10%)、「地域での活動を通して感謝されたり褒められたりすることがある」(19%)は少なかった。「居室や施設内で人とかわからず過ごしている」は施設入所支援が51%で、他より20~30ポイント高い。

実際に行っている支援では「強度行動障害支援者養成研修の受講」(77%)が多い一方、「地域での活動で社会と関わる」(14%)、「専門家による定期的なスーパーバイズ」(10%)が少なかった。

予防などに関しては、「健康や体調面のチェック」「好きなもの、楽しいことを増やす」「『冰山モデル』を活用した適切なアセスメント」「日中活動の充実」について「そう思う」との回答が6割~7割に上り、「ややそう思う」を含めるといずれも100%近くを占めた。一方、「施設した居室で保護

する、拘束着やロープで抑える」が「そう思う」を含めると10%、「見守り困難な場合はふだんから室内で過ごしてもらう」が43%、「医師や看護師から指導を受ける」は68%に上った。

#### C-5 法人やスタッフの価値観・イメージ

強度行動障害の人に対する支援者のイメージを問う質問に対しては「支援が難しく負担感が大きい」(46%)が半数近くを占めたが、その一方で「学びがたくさんある」(64%)、「何とか改善したいと思う」(49%)、「やりがいを感じる」(39%)も同程度に多かった。これらより数は少ないが「強度行動障害は豊かな世界だと思う」(16%)、「かっこいい仕事だと思う」(9%)との回答も一定数あった。

強度行動障害が発生する原因については、「過度な感覚過敏」(40%)、「本人の持って生まれた障害特性」(28%)など本人に帰する要因と考えている人が多かったが、「トラウマや過去のネガティブな体験が影響」「福祉の支援や施設の環境に問題」「成育歴や住環境に問題」など本人以外の要因を挙げる答えも次いで多かった。

強度行動障害の人が街に出ることをどう思うかとの問いに対しては、「行動障害があると難しい」「刺激や変化で行動障害が悪化するリスクがある」「静かな個室などの方が重要」などのネガティブな意見に対する回答は賛同と反対が半々くらいの割合だった。「あれこれ考えるより積極的に出ればよい」という積極的な考えも肯定派と反対派が拮抗している。施設入所支援が消極的な考えが多く、街での活動が日常的にある行動援護のスタッフに積極的な考えが多かった。

#### C-6 法人や施設に求められること

法人や施設に求められることでは、単純に「職員の増員」(63%)が「医療や心理など専門知識のある職員の確保」(48%)より多かった。

「年齢や経験に関係なく自由に意見が言える職

場の雰囲気」(76%)が「職員間の規律と秩序を重視」(29%)より2倍以上も多かった。

「静かで刺激の少ない環境にするため施設内での会話は控えめにする」(6%)より「声かけ、会話、コミュニケーションを重視」(60%)が10倍以上も多かった。職場の風通しやコミュニケーションを大事に思う意見が目立った。

また、「職員を固定して一貫した支援」(26%)より、「ローテーションや人事異動を工夫する」(48%)を求める回答が多く、「小さなミスもできるだけしない」(12%)よりも「失敗を許される法人の価値観や文化」(45%)が必要との回答が多かった。

#### C-7 事例紹介

3年目は 研究協力者やヒアリングの協力法人から得られた地域共生の支援の事例のうち、普遍化するための参考になる要素を含んだものをピックアップして分析した。うまく行った事例だけでなく、失敗事例からも貴重な教訓が得られた。

##### <事例1>

体重130キロを超える自閉症の男性は入所施設にいたところ、近くにいる職員や他の利用者の胸を突然こぶしで強く殴る行為が収まらず、契約解除された。都市部で障害者の地域生活を支援しているA事業所と契約して利用者になった。日中は住宅街にある駄菓子屋(生活介護事業)での活動で、客として訪れる小学生らを相手にすることも多く、子どもに暴力を振るいはしないか心配されたが、まったくトラブルはないという。

職員とともに地域の独居の高齢者宅へ赴き、庭の草むしりやゴミ出しなどの手伝いもしている。お年寄りが「(体が)でかいねー」と笑いながら男性のお腹をぼんぼんと叩いてきたのを、嬉しそうに受け止めていたという。

一般的に24時間365日の支援体制がある入所施設は強度行動障害などのため地域で暮らし続けることが困難になった障害者を受け入れる場所と

して期待されているが、実際には強度行動障害を理由に受け入れを断る入所施設は多い。むしろ建物や設備面が入所施設ほど整っておらず、職員の経験や資格など専門性も弱いと思われがちな地域の小規模法人で支援の難しい強度行動障害の人を受け入れているところが少なくない。

##### <事例2>

関東地方の住宅過密都市で暮らす自閉症の青年は特別支援学校に通っていたところ、行動障害が激しくなり精神病院に長期間入院した経験がある。現在は通所の生活介護事業所で軽作業や公園の清掃活動に従事し、夕方以降や休日には日中一時支援事業所で他の利用者たちとゲームをしたりテレビを見たりして過ごし、移動支援を利用して買い物や散歩をするなどして過ごしている。

土曜日の午後、若いヘルパーの移動支援を受けて散歩をしていたとき、公園で幼児らが遊んでいるところへ近づき、一人の幼児と接触した。幼児は転んで顔に軽いけがをして泣いたため、青年はびっくりして走り去った。ヘルパーは見失わないように慌てて後を追った。幼児の母親や他の親たちは「子どもに怪我をさせて逃げた」と110番した。駆けつけたパトカー7台に囲まれ、自閉症の青年は緊急逮捕された。

生活介護事業所を運営する法人の幹部職員らが警察に駆け付け、自閉症の特性や青年について詳しく説明し、被害者宅を訪問して経緯を説明し謝罪した。結局、青年は警察署の留置場に2日間拘留されたが、起訴はされずに釈放された。法人はこの事件の検証を行ったうえで、支援体制とガイドヘルプの職員のその時の対応に問題があったことを反省し、全職員の研修を行うなど再発防止策に乗り出した、青年は現在も生活介護事業所に通所し公園の清掃活動やポスティングなどの仕事を行いながら安定した日常を過ごしている。

##### <事例3>

多動で多弁な自閉症の女性の余暇支援で若い女性ヘルパーが映画館へ同行することになった。初めての映画館での鑑賞だった。上映中に声を上げて館内の客に迷惑を掛けることを心配した先輩職員が、出入口に近い席を取るようアドバイスした。女性がしゃべり出したらすぐに外に出て、落ち着いたら戻り、またしゃべり出したら外に出るというのを繰り返しながら慣れてもらおうということになった。

ところが、若いヘルパーはせっかくの機会だから一番いい席で映画を見せたいと思い、真ん中の席を取った。上映前に近くの席の客に「しゃべって迷惑を掛けるかもしれません。よろしくお願ひします」と声をかけた。結局、自閉症の女性はほとんど声を出すこともなく初めての映画館で大きなスクリーンを見つめていた。

楽しいことを日常生活の中で体験することはQOL向上に好影響をもたらす。日々の仕事や人間関係の中でストレスを感じることも多くても、余暇活動や趣味を通して解放感や充実感を味わうことができる。「豊かな地域生活」の実現にとって不可欠な要素である。強度行動障害は日常生活のストレスが大きな要因と考え、余暇の充実が障害者本人にとって極めて重要と言えるだろう。

#### D. 考察

現在の強度行動障害の基準は障害福祉サービスを受ける際の障害支援区分の判定と併せて行われる「行動関連項目」（コミュニケーション、説明の理解、大声・奇声を出す、異食行動、多動・行動停止、不安定な行動、自らを傷つける行為、不適切な行為、突発的な行動、過食・反すう等、てんかん）に従って判断されている。

ただ、ヒアリングで得た計 31 の事例からは、「不安定な行動」「不適切な行為」「突発的な行動」という抽象的な表現の類型に包含できないほど多様な実態であることが明らかになった。施設内での処遇ではなく、地域で暮らしている障害者の実態像

が現在の強度行動障害の定義では適切に表すことが難しいのではないかと考えられる。行動障害の改善に向けた支援の在り方も施設内での行動障害像に基づいたものであり、行動障害があっても地域で暮らしている人の支援の在り方、支援者に求められるスキルは違うのかもしれない。

それは、「どのような支援が行動障害の改善につながっていると考えられるか」という聞き取り調査の回答にも表れている。

以前の入所施設では施設内だけで過ごし、感覚過敏のためイヤーマフを使っていたが、他の利用者の声を防ぎきれず興奮することがよくあった人が、現在はコンビニで好きなものを買ってくる活動を取り入れたら騒音があっても楽しそうな表情で外出するようになったという。他にも類似した例が多数ある。

構造化や視覚的なコミュニケーションの工夫などが行動障害の改善に効果があるとして取り入れられているが、行動障害のある人のすべてがあらゆる状況下で必要としているのではなく、絶えず周囲の環境や人間関係が変わる地域生活では障害者本人も変化していくのであり、必要な支援や環境も先入観にとらわれず柔軟に変えていかねばならないのではないかと考えられる。

今回の調査対象は家族や支援者以外の一般の人とも接する機会が多い地域社会で生活できている人であり、その意味では強度行動障害があっても比較的支援をしやすい人ではある。一方で福祉スタッフへのかみつきなど他害が激しかった人が、街を独り歩きするようになり、自分の好きな店舗に立ち寄って過ごすようになってから他害がなくなった例もある。行動障害の改善よりも「豊かな地域生活」を軸にした支援が持つ可能性は大きいと思われる。

全国の施設・事業所に対するアンケート調査では、強度行動障害の人を受け入れている現場では「静かで刺激の少ない環境の提供」「マンツーマン

の支援」といった施設など建物の構造や手厚いスタッフ配置に頼っている実情がわかった。強度行動障害支援者養成研修は多くの施設・事業所が受講しているものの、研修のベースとなっている応用行動分析や TEACCH プログラムなど専門的な支援を現場で行っているところは比較的少なかった。専門家によるスーパーバイズを取り入れている現場も1割しかなかった。

地域とのかかわりでは、買い物や散歩に出かけることは多くの施設や事業所で行っているが、「地域共生モデル」の定義に含まれる「地域に居場所や役割がある」「地域活動で感謝されるなど肯定的な目で見られる」は少なかった。

強度行動障害の人は家族や支援スタッフの負担感の重さ、近隣住民とのトラブルを避けるため入所施設に收容されるケースが多く、地域福祉を利用する場合も施設内での活動にとどまるケースが多い。今回のアンケートでは、強度行動障害の人が街に出ることについて支援スタッフがどのように考えているかは重要な調査項目だった。結果として「難しい」「リスクがある」「静かな環境の方が大事」などネガティブな回答が施設入所支援を中心に多かった。一方で「あれこれ考えるより積極的に出ればよい」は行動援護の事業所の回答に多かった。行動援護のサービスは街での移動の際に使われることも多く、スタッフが地域社会の中で強度行動障害の人を支援することに慣れているためであろう。

強度行動障害とひとくくりに言ってもその様子はかなり異なる。自傷他害やもの壊しが激しく、なかなか改善ができないケースもあれば、生活環境や支援スタッフが変わることで比較的容易に行動障害が穏やかになるケースもある。支援者側が抱えている行動障害のイメージの大きな違いを考える上で考慮すべき点であろう。

「学びがたくさんある」「なんとか(改善したい)」との回答は「そう思う」「ややそう思う」を含めていずれも9割以上に上る。その一方で「できれば

かかわりたくない」「福祉の支援では無理」という拒絶感の強い回答はそれぞれ2割前後あり、「地域での生活はすべきではない」も12%だった。「薬での改善が必要」は66%に上る。

強度行動障害が起きる原因についての考えでも「過度な感覚過敏」「本人の持って生まれた障害特性」など本人に帰する要因を挙げる回答が多い一方、「トラウマや過去のネガティブな体験が影響」「福祉の支援や施設の環境に問題」など周囲の無理解や不適切な支援や養育の方に目を向ける回答もそれらに次いで多かった。

3年目にまとめた事例のうち、〈事例1〉のA事業所は強度行動障害の利用者を支援するために特別な体制を組んでいるわけではない。事業所内の構造化の配慮はあるものの、ABAやPECSなど専門的な支援は行っていない。役割・仕事(店番や御用聞き)を提供し、できれば職員みんなではめる。肯定感に満ちた支援の雰囲気を見て、障害のことを知らない独居のお年寄りも初めて会ったのに好意的な態度で接してきたのだろう。職員はこの成功体験を事業所に戻って報告し、職員全体で共有する。障害に対するポジティブな価値観の相乗効果が、利用者を中心に担当職員と事業所全体と地域住民の間で生まれていることがわかる。

〈事例2〉のようなトラブルは強度行動障害の人が地域で活動する際に絶えず起こる可能性がある。今回は被害者が軽微なけがで済んだが、以前にはたまたま通りかかった幼児を抱え上げて歩道橋から落として大けがをさせた事件もある。家庭や施設内での他害やもの壊しと異なるのは、一般住民が被害者になることであり、厳しい批判や訴訟リスクの矢面に立つのは支援者である。そういう事態を避けるために行動障害があると予防的に入所施設で処遇し、通所施設でも建物内から出そうとしない要因となっている。

地域でのトラブルをどのように考え、トラブルを回避する方策や体制はどのようなものがあるか、

トラブルになった際はどのように対処すべきかを検討することは、強度行動障害の地域共生モデルを実現するには避けて通ることができない重要課題である。

この点で示唆をもたらすのが<事例3>である。自傷や他害だけでなく、落ち着きなく動き回ったり、周囲の状況に関係なくしゃべり続けたりするなどの行動をする人は、音楽のコンサートや演劇、映画などの機会が著しく制限されている実情がある。鑑賞の機会があっても、周囲の迷惑になったらいつでも会場から出られるよう出入口に近い席を取り、何かあると同行する家族が頭を下げて謝罪するシーンを見せられる。そうした疎外感が障害のある人の自己肯定感にネガティブな影響をもたらすことになる。同行する家族や支援者は周囲の目を気にして委縮し、障害者の行動を監視し制限しがちになる。それがまた行動障害をエスカレートさせるという悪循環をもたらしている。

この事例は障害者支援に慣れていない若い職員の発案で、実際に映画館に同行支援したのもこの若い職員だったことは考慮に値する。このような支援を行うことができた理由を職員個人の資質やキャラクターに帰するだけでなく、専門職が陥りがちな落とし穴について示唆しているようにも思われる。

## E. 結論

強度行動障害の状態像は入所施設やグループホーム・家庭など外部から閉ざされた場所を前提として描かれる傾向が強い。散歩していた幼児を蹴飛ばしてケガをさせる、駐車場の車に石を投げる、スーパーの店内で見知らぬ客の眼鏡を取り上げる、などの行為は他人に対する加害行為である。社会にとっての迷惑行為として地域生活の日常から切り離され、司法や精神科医療の領域で矯正や治療の対象とされてきた。そのような行為をする恐れがあるとみなされる障害者は入所施設などに処遇され、地域社会からは隔離されることが多い。

このため、強度行動障害の改善に向けた支援は、施設内で構造化やコミュニケーションの配慮を中心に模索されてきたといえる。刺激の少ない静かな環境、本人が見通しの持てるスケジュールの提示、肯定的な態度でのアプローチなども重視されている。そうした支援方法が一定の効果を上げていることは事実であり、本研究においても重視すべきものと考えている。

一方、地域生活における多様な行動障害の実態、地域で暮らす人々と関わる経験が本人の行動を変えることを考慮すると、施設内の支援の手法だけで行動障害に対処するのは限界があるように思える。むしろ、地域社会との関わりが障害者本人の充足感や生活の質の向上をもたらしている事例は多数あり、強度行動障害によるリスクに配慮し危機対応ができる支援者を養成し配置することが、障害者の豊かな地域生活を実現し、その結果として行動障害の改善にもつながる可能性がある。

入所施設など外部から隔離された場所では<支援者・家族-障害者>という関係の中で支援は完結するが、地域社会では<支援者・家族-地域住民-障害者>という3者が互いに影響し合っただけで行動障害の悪化や改善をもたらされることを考慮すべきである。

支援者や家族による障害への否定的な態度や虐待・マルトリートメント(不適切な養育)が行動障害を起こし・悪化させる ⇒ 支援者・家族は地域住民の目を意識して障害者を施設などへ隔離する ⇒ 地域住民は障害者と交流する機会がなくなり特別視する風潮が生まれる ⇒ 障害者は地域での活動の機会が得られずストレスや不全感を抱き、それが行動障害のエスカレートの要因になる。こういった悪循環に陥る可能性は高い。

その一方、地域での活動の機会を増やすことで地域住民の意識をポジティブなものに変える、あるいはネガティブな意識を払拭することができれば、障害者本人の解放感や自己有用感を高めることにつながり、支援者・家族の意識もポジティブ

なものに変えることが期待できる。それが、障害者本人の肯定感を高めるという相乗効果を生むことにもなる。こうしたポジティブな循環を起こすことも可能と思われる。

2年目に行った全国の施設・事業所のアンケート調査の焦点は、数少ない先進事例ではなく現状として全国の支援現場でどの程度、地域共生モデルにつながる支援が行われているのか、現場スタッフの意識や価値観はどうか、地域共生モデルの実現に寄与できるスタッフを育成するために法人の理念・文化はどうあるべきか、ということを調査し検討することであった。

結論としては、支援の在り方や法人・スタッフの価値観はかなりばらつきがあり、街に出ての活動を強く否定する意見も根強く、当研究が目指している「地域共生モデル」の支援があまり行われていないことがわかった。ハコ（施設の建物）とスタッフの人数に頼っている傾向も強いことが示された。

強度行動障害への対処や予防で注目しなければならないのは、「施設した居室で保護する、拘束着やロープで抑える」「見守り困難な場合はふだんから室内で過ごしてもらおう」について「そう思う」「ややそう思う」がそれぞれ一定の割合であることだ。

19 人の障害者が殺害された津久井やまゆり園（神奈川県相模原市）ではふだんから「見守り困難」を理由に予防的な身体拘束が多数行われており、身体拘束に必要な3要件（切迫性・非代替性・一時性）が守られていない実態が検証委員会によって明らかにされている。同園に限らず、強度行動障害の人を受け入れている施設や事業所でもそうした考えが根強いことがうかがえる。

その一方、支援が難しく負担が重いと感じながらも、何とかしたい、学びが大きい、やりがいを感じるという支援者が決して少なくないこともわかった。さらには「強度行動障害の世界を豊かだと

思う」、彼らを支援するのは「カッコいい仕事だと思おう」というポジティブな意味ややりがいを確信していることを裏付ける回答が少なからずあった。

カッコいいと思う人が他の問いに対してどのように答えているかに着目すると、「見守りが困難な場合はふだんから室内で過ごしてもらおう」を不要と考える割合が大きく、「「冰山モデル」等を活用した適切なアセスメント」が必要と考える割合が大きい。街に出ることについても「職員の努力や工夫で街に出られる」「仕事やボランティアなど有用な活動を地域で行うことが大事」の割合が大きいことがわかる。

強度行動障害の人の地域共生モデルは、地域住民とのトラブルやそれに伴って抗議されたり批判的な目で見られたりすることが絶えず起こるリスクを抱えている。抗議に対して矢面に立つのは支援スタッフである。それが嫌だから強度行動障害があると施設内で過ごしてもらおう処遇に偏っているのである。

一方、「カッコいい仕事だと思おう」とは自分の仕事に対するプライドや自己肯定感を持っていないとできない回答であろう。地域からのクレームや批判的な視線に耐えられるためには、支援者が強い自己肯定感やポジティブな価値観を持っていないとできない。こうしたスタッフをどのように育成するかが今後のポイントだ。

法人や施設に必要なものとして「職員の増員」と共に多かったのが「年齢や経験に関係なく自由に意見が言える職場の雰囲気」「声かけ、会話、コミュニケーションを重視する」であったことはヒントになる。1年目に行ったヒアリング調査でも、職員間のコミュニケーションや職場の風通しの良さ、失敗を恐れず、楽しさや笑いを職場全体で作り出していることが、地域共生モデルの先進事例を実践している施設・事業所にかなり共通していることが示されたこととも符合する。

地域共生モデルを実践できる支援者は、失敗を恐れず、年齢や経験に関係なく自由に意見が言え

る雰囲気、職員間のコミュニケーションを重視する法人の文化や価値観から生まれることを示唆している。

3年目に行った事例研究ではキーパーソンが支援者であることが改めて示された。

<事例1>で強度行動障害の男性に対して独居の高齢者がどうして親しみを込めて接したのかといえば、同行した支援者が男性を肯定的に支援しているのを見たからに他ならない。一般的な地域住民は強度行動障害の人との接点があるわけではなく、強度行動障害とは何なのかも知らない人が大多数だろう。地域住民は支援者という「媒体」を通して本人を理解しているのだ。支援者がネガティブな雰囲気ですべて本人に対して管理的かつ抑制的に接しているのを見れば、地域住民も障害者をそのような目で見ることだろう。

<事例3>でも支援者が映画館の隅の席を取り、障害者本人に対して騒がないよう抑圧的な態度で支援したとしたら、それを見ている一般客は周囲に迷惑をかける恐れのある存在として障害者を見るだろう。そうではなく、映画館の真ん中の席に座り「迷惑をかけることがあるかもしれませんがよろしくお願いします」と臆することなく周囲の客に働きかける支援者の姿が、館内の客の戸惑いや警戒心を解くことにつながったのである。

実際、「よろしくお願いします」と声を掛けられた近くの観客は「うちも小さな子どもが騒ぐかもしれませんので」と答えたという。そうしたやり取りを聞いていた他の客にも和やかな雰囲気が伝播していったことだろう。自閉症の女性が長時間の上映中、ほとんどしゃべることなくスクリーンを見つめていたのは、そうした肯定的な館内の雰囲気に包まれ、ど真ん中の席に座っていたことが影響しているに違いない。

よくしゃべったり落ち着きなく動き回ったりする行動障害の人は、静かにしていることを求められる映画館や音楽のコンサート会場で鑑賞する機

会は限られている。連れて行ってもらったとしても会場の隅で静かにしていることを強いられる。騒いで周囲に迷惑を掛ければ頭を下げる家族や支援者の姿を見せられる。周囲の警戒心や家族の委縮した心理が障害者本人にネガティブな影響を与え、行動障害を引き起こしたりエスカレートさせたりする要因になっているのではないか。地域共生モデルは逆に障害者本人にポジティブな影響をもたらすことによって行動障害を予防し緩和することを目指している。

キーパーソンとして支援者の真価が問われるのは、<事例2>のように地域住民とトラブルになったケース、特に住民に被害を及ぼした場合である。被害者や地域住民から激しい批判が起こり、排斥運動が起こされることすらある。被害が深刻であれば、判断能力や責任能力にハンディがある場合でも障害者は罪を問われて刑事施設や精神病院に収容されてきた。実際にトラブルにならなかったとしても、リスクを避けるため地域から離れた入所施設に処遇されてきた。

地域社会で障害者がトラブルに巻き込まれたり、容疑を掛けられたりしたとき、最初に介入する警察官がどのように対応するかはとても重要だ。障害特性について知らないため、パニックを起こしているのを過度に危険視して強い力で抑えようとし、行動障害を意図的な加害行為と誤解したりすると、予期せぬ事態が起きることがある。2007年に佐賀市で知的障害の青年が自転車を走らせていたところ、蛇行運転しているのを見た警察官が職務質問しようとした。青年は驚いて猛スピードで走り去ろうとしたため、不審に思った警察が緊急配備をして駆け付けた5人の警察官に力づくで路面に押さえつけられた。青年は路面に強打されたことで死亡した。

<事例2>では、事件当日の警察署の当直指令が生活安全課長で、市の高齢者・障害者権利擁護委員会の構成員だったことが、その後の対応に大きく影響した。当直指令が自ら刑事課や留置管理

課の警察官たちに自閉症の特性について説明し配慮を求めた。逮捕された自閉症の青年を支援している法人幹部らが警察署に駆け付け、控室に待機していると、刑事や留置管理の職員が食事の際の配慮や服薬についてアドバイスを求めてきた。

転んでけがをした幼児の両親に対しても法人幹部らが謝罪と説明に赴いたところ、その説明に納得し、厳罰を求めたり損害賠償を求めたりすることはなく、地域住民からも障害者を危険視して排除するような動きは起きなかった。法人の姿勢だけでなく、警察の冷静で適切な対応が被害者や地域住民にも好影響を与えた可能性がある。

結果的に自閉症の青年は警察署に2日間勾留され取り調べを受けたが、不起訴処分となり釈放された。彼を支援していた法人はこうした事態が起きたことを検証し、職員全員に対して研修を実施した。青年はその後地域での活動を続けており、公園の清掃や緑化活動、マンションへのチラシのポスティングなども行っている。

強度行動障害の人の地域共生を進めるには、支援者側がキーパーソンというだけでなく、警察のような緊急時に介入する公的機関もまた重要なキーパーソンとして位置づけられるべきである。

欧米諸国では障害者福祉と司法との協働によって、トラブルを起こした障害者を処罰ではなく教育や福祉で処遇する取り組みが以前からある。日本でも2000年代に捜査機関に知的障害や自閉症について理解を促す「警察プロジェクト」が研究者や弁護士、全日本手をつなぐ育成会（現全国手をつなぐ育成会連合会）によって展開されてきた。啓発冊子を全国の警察署や交番・駐在所に配布し、各地の警察学校などで研修会も行われてきた。検察庁や警察庁も障害特性に配慮した事情聴取のあり方、取り調べの可視化、専門職の立ち合いなどについて通知を出したり、試行的に行ったりしてきた。

強度行動障害の人の地域共生を進めるためには、警察や消防などの公的機関をはじめ、コンビニや

病院、飲食店、交通機関など街で活動する際に関わる機会の多いところに理解を求める活動が必要だ。

## F. 研究発表

### 1. 論文発表

- 野澤和弘：1) 強度行動障害の背景～地域共生モデル構築へ（2024年7月5日毎日新聞夕刊）
- 2) 「悪意のない暴力」の豊かな世界～強度行動障害と地域共生（2025年6月 月刊ガバナンス）
- 3) 強度行動障害の人こそ地域共生を（2025年国立のぞみの園ニュースレターVOL87）
- 4) 強度行動障害の支援者～価値観の偏り、自ら変えて（2026年1月16日毎日新聞夕刊）
- 5) 強度行動障害の地域共生とは（2026年3月経営協「論点」）
- 6) 自閉症の女性はなぜ映画館の真ん中の席で楽しめたのか～重度障害者が地域で暮らす意味（2026年5月19日毎日メディカル）

### 2. 学会発表

（発表誌名巻号・頁・発行年等も記入）  
なし

## G. 知的所有権の取得状況

### 1. 特許取得

なし

### 2. 実用新案登録

なし

### 3. その他

なし

厚生労働科学研究費補助金（障害者政策総合研究事業）  
強度行動障害のある人の豊かな地域生活を実現する「地域共生モデル」の  
理論の構築と重層的な支援手法の開発のための研究  
分担研究報告書

シナジー・プログラム日本版作成のための研究

研究分担者 内山登紀夫 福島学院大学  
八木淳子 岩手医科大学  
鈴木さとみ 福島学院大学  
研究協力者 宇野洋太 よこはま発達クリニック  
伊瀬陽子 福島県総合療育センター

### 研究要旨

本研究は、強度行動障害のある人々への支援において、支援者のマインドセットやストレス、行動に焦点を当てた「シナジー・プログラム」の日本導入を目的として実施した。

初年度は、開発者による講義動画 3 編の翻訳・字幕化を行うとともに、支援者のマインドセット、ストレス、緩衝要因に関する文献調査を実施した。次年度は、研究分担者および研究協力者が英国において実践編およびメンター編の研修を受講し、プログラムの理論的・倫理的妥当性を確認するとともに、日本国内での実施許諾を得た。最終年度は、実践編の日本語版を作成し、専門職・支援職を対象に研修を実施した。

研修後の評価では、内容の分かりやすさ、支援実践への適用性、理念・考え方の実践意向、職場内での共有意向について高い肯定的評価が得られた。また、自由記述からは、支援者自身の感情や認知、ストレスに目を向け、支援者としての基本姿勢やチームのあり方を再考する契機となったことが示された。一方で、研修時間や海外教材の文化的背景や字幕理解の難しさ、実務経験年数による受け止め方の違いなどの課題も明らかとなった。今後は、日本の支援現場に即した教材のローカライズ、トレーナー育成、メンター制度、第三者評価を含む実装体制の整備が重要である。

#### A. 研究目的

本研究は、強度行動障害のある人々への支援において、支援者のマインドセット（無意識の思考・行動パターン、固定観念、思い込み、感情反応）に焦点を当てた「シナジー・プログラム」を日本に導入し、日本の支援現場に適合した研修プログラムとして整備することを目的として実施した。

シナジー・プログラムは、英国の非営利団体 AT-Autism とギリシャ・ピレウスの Laskaridis 財団によって開発されたプログラムであり、英国 NHS やギリシャの教育省等においても導入・活用されている。同プログラムは、いわゆる「問題行動（Challenging Behaviour）」ではなく、「懸念される行動（Behaviours of Concern）」という概

念を用い、対象者の行動そのものを一方的に修正しようとするのではなく、その行動を支援者がどのように理解し、反応し、関わるかに焦点を当てる点に特徴がある。支援者自身の認知、感情、ストレス、判断、行動のあり方を見直すことにより、より倫理的で、理性的かつ共感的な支援を実現することを目指している。

強度行動障害のある人々への支援では、本人の行動に対する支援技術に加え、支援者側のストレス、感情コントロール、認知の偏り、チーム内の関係性、組織文化が支援の質に影響を及ぼす。特に、支援者が強い緊張や疲弊を抱えた状況では、感情的反応や誤った判断が生じやすく、それが不適切な対応やさらなる行動上の困難につながる可能性がある。そのため、支援者が自らの感情や思考のパターンに気づき、落ち着いた判断と行動を選択できるようになることは、強度行動障害支援において重要な課題である。

本研究では、こうした課題意識に基づき、シナジー・プログラムの理論的背景を整理し、日本語版教材を作成するとともに、支援者・専門職を対象とした研修を試行的に実施し、その有用性、受容性、実施可能性、日本の支援現場への適用可能性を検討した。あわせて、プログラム開発者との協議を通じて、日本に導入し展開するための実装体制の課題を明らかにすることを目的とした。

加えて、シナジー・プログラムの日本導入に資する基礎資料として、強度行動障害のある人を支える家族および支援者の経験を質的に把握し、トラウマインフォームドケアの観点から両者の認識の共通点と相違点を明らかにすることを目的としたインタビュー調査を実施した。

## B. 研究方法

初年度は、シナジー・プログラムの日本導入に向けた基礎的準備として、同プログラムの理論的背景を理解し、日本語教材作成のための資料整備を行った。当初は、シナジー・プログラム開発者

の一人である Richard Mills 氏を招聘し、日本の支援者を対象に研修を実施する予定であったが、対面での研修実施が困難となったため、代替としてオンライン講義動画を作成してもらい、研究班において講義資料の翻訳および動画への字幕付けを行った。作成された動画は、「Behaviours of Concern：懸念される行動」、「Synergy-short practice workshop：シナジー短縮版ワークショップ」、「SPELL Audit：SPELL 監査」の3編であり、計240分の教材として整備した。

あわせて、強度行動障害のある人々の支援者のマインドセット、ストレス、ストレスを軽減する緩衝要因に関する文献調査を実施した。PubMed および CiNii を用いて関連文献を検索し、国内外における先行研究の蓄積状況を確認した。これにより、支援者の職業性ストレス、バーンアウト、感情的消耗、利用者からの攻撃的行動への曝露、帰属理論、保護的要因等に関する研究動向を整理した。

次年度は、シナジー・プログラムの内容をより深く理解し、日本での実施可能性を確認するため、研究分担者および研究協力者が英国スコットランドを訪問した。2024年11月26日から28日にかけて、エジンバラの The Donaldson Trust において、Richard Mills 博士らによるシナジー・プログラムの実践編およびメンター編を受講した。あわせて、プログラムの開発背景、理論的枠組み、運営方法、日本への適用にあたっての留意点についてインタビューを行った。

最終年度は、前年度までに得られた知見と実施許諾を踏まえ、シナジー・プログラム実践編の日本語版を作成した。日本語版の作成にあたっては、研究分担者および研究協力者間で、訳語の適切性および内容的妥当性を確認した。その後、福島県での予行を経て、専門職・支援職を対象に研修を実施した。研修は、岩手医科大学および大正大学を会場として、2025年12月から2026年1月にかけて行った。研修後には、受講者を対象にアン

ケート調査を実施し、プログラムの有用性、内容の分かりやすさ、業務や支援実践への適用可能性、理念や考え方の実践意向、職場内での共有意向、研修時間やワーク量、改善点等について評価を得た。

さらに、AT-Autism の Richard Mills 博士および同団体の政策・教育・福祉ケア部門責任者である Chris Atkins 氏と協議を行い、日本における実施結果についてフィードバックを得るとともに、今後の国内普及、ローカライズ、トレーナー育成、メンター制度、第三者評価のあり方について検討した。

あわせて、強度行動障害のある人を支援する全国 6 事業所（北海道、佐賀、東京、神奈川、大阪に所在）の協力を得て、家族（保護者）6 名および支援者 6 名、計 12 名を対象に半構造化インタビューを実施した。対象者は同一の利用者・本人に参与する家族と支援者のペアとし、各インタビューは 1~2 時間を要した。対象者の行動特徴、本人および家族・支援者への影響、対応の工夫、社会的ネットワーク、トラウマおよび小児期逆境体験（ACEs）に関する理解、メンタルヘルスへの意識等について聴取し、得られた逐語録に基づきテーマ分析を実施した。

### C. 結果

初年度には、シナジー・プログラムの日本導入に向けた基礎資料として、3 編のオンライン講義動画の翻訳および字幕付けを行った。

文献調査では、PubMed 検索により重複を除く 55 本の文献が抽出され、そのうち本研究と関連する先行研究は 23 件であった。内訳は、レビュー 1 件、ケーススタディ 2 件、定性調査 5 件、定量研究 14 件であった。一方、CiNii による国内文献検索では、本研究に直接該当する先行研究は見当たらず、関連する論文は 2 件にとどまった。この結果から、強度行動障害支援における支援者のマインドセット、ストレス、緩衝要因の関連につ

いては、国内では特に研究蓄積が乏しく、今後の検討が必要であることが明らかとなった。

次年度の英国訪問では、シナジー・プログラムの実践編とメンター編の二つを受講した。実践編は、懸念される行動への理解と対応を目的としたワークショップであり、支援者自身の思考、信念、ストレスが感情、判断、意思決定、行動、他者への関わりにどのような影響を及ぼすのかについて理解を深める内容であった。実践編は、児童の権利条約、障害者権利条約、欧州人権条約を取り入れた英国人権法などの人権保障の枠組みを背景に、「害を与えない」「共感」「親切心」といった倫理的価値を重視していた。理論的には、カーネマンとトヴェルスキーによるヒューリスティックとバイアスに関する研究、およびカーネマンによる二重過程理論、バンデューラの社会学習理論、エリスの ABC モデル、ロジャーズの共感と傾聴、ミルグラムの権威への服従に関する研究や、ストレスと生理的反応、Low Arousal、ウェルビーイングに関する理論など、心理学・社会学・生理学の複数の理論に基づいて構成されていることが確認された。

メンター編は、ピア・メンタリングの役割を理論的・実践的に理解することを目的としていた。Open Questions、Affirmations、Reflections、Summaries (OARS) などのメンタリング技法を用いながら、支援者同士が非難や一方的な指導ではなく、傾聴、問いかけ、支援を通じて互いを支えることが重視されていた。これにより、支援者の孤立感やストレスを軽減し、継続的な実践改善を支える仕組みとして、メンター制度が重要な役割を担うことが確認された。以上により、シナジー・プログラムは日本の支援現場における実践的課題に対応しうるものであり、支援者自身のレジリエンスを高める手法として、理論的および倫理的に妥当性を有することが確認された。あわせて、日本国内で同プログラムを実施するための許諾を得ることができた。

最終年度には、シナジー・プログラム実践編の日本語版を作成し、支援者・専門職を対象に研修を実施した。研修は、導入、重要なポイントとテーマ、理論的基盤、実践への応用、振り返りとディスカッションから構成され、講義とワークを組み合わせた6時間のプログラムとして実施した。アンケート回答者は46名であり、平均年齢は45.0歳、年齢範囲は27歳から68歳であった。所属は医療機関、入所施設、大学・その他などであり、日常業務において強度行動障害のある利用者に対応している者は31名であった。参加者の職種は、臨床心理士・公認心理師、社会福祉士・精神保健福祉士等、看護師、医師、施設管理者・サービス管理責任者など多職種にわたった。実務経験年数は平均18.6年であり、3年から39年まで幅広い経験層が参加した。

研修評価では、内容の分かりやすさについて、「分かりやすかった」「やや分かりやすかった」を合わせて約87%が肯定的に評価した。ワークと事例の理解のしやすさについても、多くの受講者が理解しやすいと回答した。業務内容や支援実践への適用性、理念・考え方の実践意向、職場内での共有・伝達意向については、肯定的評価が約95%以上に達し、本プログラムが日本の支援現場においても高い受容性と実践的有用性を有することが示された。

自由記述では、支援者自身の感情やストレスに目を向ける重要性に気づいたこと、自分自身を変えろという視点を得たこと、システム1・システム2の概念を通じて感情的反応や認知の偏りを理論的に理解できたことなどが肯定的に述べられた。また、個人の学びにとどまらず、チーム全体が落ち着いて話し合える環境を作りたいという意見もみられた。これらの結果から、本研修は単なる知識や技術の習得にとどまらず、支援者としての基本姿勢やチームのあり方を再考する機会となったことが示された。一方で、改善点として、ワークの時間が短い、進

行のテンポが速い、ワークのねらいに関する事後解説があるとよい、日本版の副教材や解説書が必要である、海外の動画教材は英語音声や字幕を追うのが難しく文化的背景の理解にも負荷がある、といった意見が示された。さらに、実務経験年数と研修評価項目との関連を検討したところ、経験年数が長い参加者ほど、研修時間を短い、あるいはもっと時間が必要であると感じる傾向がみられた。また、経験豊富な参加者ほど、ワークや事例を理解しやすいと評価する傾向が示された。

AT-Autismとの協議では、シナジー・プログラムは導入国の文化的背景に合わせて修正可能であり、日本の支援現場に即したローカライズが重要であることが確認された。また、日本国内でトレーナーを育成・認定する可能性、英国等で「Leads」と呼ばれる実践共同体が運用されていること、第三者評価を大学機関が独立して実施していることなど、今後の実装体制を検討する上で重要な知見が得られた。

インタビュー調査からは、家族と支援者に共通するテーマおよび両者の相違点が明らかとなった。家族に共通するテーマとしては、強度行動障害の顕在化・悪化に関わる具体的なライフイベント（骨折、合わない教員や施設での体験、てんかんの発症等）、家族自身の心身への深刻な影響（重篤な身体疾患、睡眠障害、職業継続困難、絶望感、自らの体罰や強制への後悔）、配偶者中心の極めて限定的な社会的ネットワークが見出された。支援者に共通するテーマとしては、行動を「特性」「環境」「見通しの崩れ」等の機能的枠組みで理解し、視覚支援や構造化等の専門的手法を用いる点、自己ケアとチームでの共有の重要性が認識されている点が共通していた。両者ともトラウマの一般的概念は理解しているものの、TICの4つのRやACEsの概念的理解は浅く、本人に体系的に適用する視点は限定的であった。また、家族の中に蓄積された本人固有の「トリガーの歴史」が、支援者には十分に共有されていない構造的課題が

示された。

## E. 考察

シナジー・プログラムは、日本の強度行動障害支援の現場においても有用性と適用可能性を有することが示唆された。特に、本プログラムは、対象者の行動そのものに直接介入するというよりも、支援者自身の感情、認知、ストレス、判断、行動を見直す枠組みである点に大きな意義がある。シナジー・プログラムは、支援者自身がどのような見方や思い込みを持ち、どのように感情的に反応し、その反応が支援行動にどのように影響しているかを振り返ることを促す。この点で、支援者の内省とチームの対話を通じた支援の質の改善に資するプログラムであると考えられる。

また、厚生労働省の調査では、障害者福祉施設従事者等による虐待の要因として、職員のストレスや感情コントロールの問題、倫理観や理念の欠如が指摘されている。シナジー・プログラムは、これらの課題に直接的に関わるものであり、支援者のウェルビーイングの向上、ストレス軽減、レジリエンスの向上、虐待リスクの低減に寄与する可能性がある。さらに、個々の支援者の学びにとどまらず、チーム内で共通の視点を持ち、落ち着いて話し合える文化を形成することにより、組織全体の支援文化の変容にもつながる可能性がある。

研修評価において、業務や支援実践への適用性、理念や考え方の実践意向、職場内での共有意向が高く評価されたことは、本プログラムが日本の支援者にとって実践的な意味を持つことを示している。自由記述においても、支援者自身の感情やストレスに目を向ける契機となったこと、支援者としての原点に立ち返る機会となったこと、チーム全体で共有したいという意見が示されていた。

一方で、日本で継続的に展開するための課題も明らかとなった。海外の動画教材や事例は、シナジー・プログラムの背景を理解する上で有用である一方、英語音声や字幕、文化的背景の違いが受

講者の理解の負荷となる場合があり、教材のローカライズが必要なことが示された。また、対象者に応じた研修構成を検討する必要があることも分かった。シナジー・プログラムを一過性の研修で終わらせないためには、メンター制度や実践共同体の構築が不可欠である。英国等で運用されている Leads のような仕組みは、日本においても、受講者が学びを職場内で共有し、困難事例について相談し、支援者同士が相互に支え合うための基盤となりうる。今後は、トレーナー育成、メンター制度、第三者評価を組み合わせ、継続的かつ質を担保した実装体制を構築することが重要である。

インタビュー調査からは、家族と支援者が同一の対象者について異なる視点と知識を有しており、両者は相補的な知見の保持者であることが示された。家族は本人の生活史に裏打ちされた個別的理解と「トリガーの歴史」を持ち、支援者は構造化された専門的手法と組織的支援体制を有している。シナジー・プログラムが重視する支援者自身のマインドセットの省察に加え、家族の経験知を支援計画に取り込む仕組みの整備、および家族・支援者双方に対するトラウマインフォームドケアの基礎的研修の提供が、今後の重要な課題と考えられる。

## D. 結論

本研究では、強度行動障害のある人々への支援において、支援者のマインドセットや行動に焦点を当てたシナジー・プログラムの日本導入を目指し、3年度にわたり段階的な検討を行った。初年度は、開発者による講義動画の翻訳・字幕化および文献調査を通じて、日本語版作成に向けた基礎を整備した。次年度は、英国スコットランドで開発者から実践編およびメンター編の研修を受講し、プログラムの理論的・倫理的妥当性を確認するとともに、日本国内での実施許諾を得た。最終年度は、シナジー・プログラム実践編の日本語版を作成し、支援者・専門職を対象に研修を実施し、そ

の評価を行った。

研修評価の結果、シナジー・プログラム実践編は、内容の分かりやすさ、支援実践への適用性、今後の実践意向、職場内での共有意向について高い肯定的評価を得た。受講者は、支援技法のみならず、支援者自身の感情、ストレス、認知、マインドセット、チームのあり方を再考する機会を得ていた。これらの結果から、本プログラムは日本の強度行動障害支援の現場においても有用性と適用可能性を有することが示唆された。

一方で、研修時間やワークの補足説明、海外教材の文化的背景や字幕理解の難しさ、実務経験年数による受け止め方の違いなど、実施上の課題も明らかとなった。今後は、日本の支援文化や現場状況に即した教材のローカライズ、トレーナー育成、メンター制度、第三者評価を含む実装体制の整備を進める必要がある。

以上より、シナジー・プログラムは、強度行動障害のある人々の地域生活を支える支援者のウェルビーイングと実践力を高め、組織文化の改善にも寄与しうる研修プログラムであると考えられる。今後、日本の多様な支援現場に適した形で継続的に展開することにより、強度行動障害支援の質の向上と、支援者・利用者双方にとってより安全で尊厳ある支援環境の形成に貢献することが期待される。

#### E. 健康危険情報

特記すべき事項なし

#### F. 研究発表

##### 1. 論文発表

内山 登紀夫, 鈴木 さとみ. 今こそ知ろう, 強度行動障害 概論 強度行動障害と自閉症. 児童青年精神医学とその近接領域 66(1) 20-27 2025年2月

##### 2. 学会発表 なし

#### G. 知的財産権の出願・登録状況

1. 特許取得 なし
2. 実用新案登録 なし
3. その他 なし

#### I. 引用・参考文献

Andrew A. McDonnell, Marion C. O'Shea, Stephanie J. Bews-Pugh, Hannah McAulliffe and Roy Deveau (2023) Staff training in physical interventions: a literature review. *Front Psychiatry*. 2023 Jul 26;14:1129039. doi: 10.3389/fpsy.2023.1129039. eCollection 2023.

Daniel Rippon, Andrew McDonnell, Michael Smith, Michael McCreadie, Mark Wetherell(2020)A grounded theory study on work related stress in professionals who provide health & social care for people who exhibit behaviours that challenge, *PLOS ONE*, <https://doi.org/10.1371/journal.pone.0229706>

Richard Mills (2024) Chapter 11, Working with schools, A synergy approach, Pavlopoulou, Georgia; Crane, Laura; Hurn, Russell; Milton, Damian. *Improving Mental Health Therapies for Autistic Children and Young People: Promoting Self-agency, Curiosity and Collaboration (Anna Freud) (English Edition)* (p.133). Taylor & Francis. DOI: 10.4324/9781003352327-16

厚生労働省 (2022) 現行制度の概要, 第1回強度行動障害を有する者の地域支援体制に関する検討会, 令和4年10月4日, 参考資料3, p27, <https://www.mhlw.go.jp/content/12401000/000995582.pdf>

### 研究要旨

#### ・トラウマインフォームドの視点を取り入れる

強度行動障害とトラウマの関連を明らかにし、トラウマの影響を理解した対応について当事者に関わる全ての人（支援者、家族、医療者、行政担当者等）に周知徹底を図ることにより、強度行動障害とトラウマ関連障害の発症を未然に防ぎ、余儀なく発症した場合でも症状の悪化を低減させ、支援者や家族をエンパワーすることにつながるが見込まれる。

#### ・トラウマインフォームドケアの実践と普及

さらに、地域におけるトラウマインフォームドケア（TIC）に基づいた対応の理解と情報の周知徹底をはかり、啓発に資する研修の実施・パンフレット配布等により、強度行動障害の当事者（予備軍となっている当事者も含めて）が生き生きと自分らしさを発揮して生活できる真の共生社会の創出、地域基盤づくりに寄与することが期待される。

## A. 研究目的

本研究は、平成25年度に施行された「障害者総合支援法」理念を踏まえ、強度行動障害のある人の豊かな地域生活を実現する「地域共生モデル」の理論の構築と重層的な支援方法の開発を目的としており、障害者福祉、児童精神医学、建築をベースとし、4つの分野（①地域共生モデル、②シナジープログラム、③トラウマ、④日中活動・街の環境）からエビデンスに基づく、「地域共生モデル」の方法論を見出し重層的な支援法の構築を目指すものである。上記のうち、本研究分担者（八木）は③トラウマと行動障害の関連について分担項目として研究する。

強度行動障害の病態をトラウマインフォームドの視点で捉え直し、①養育者・支援者らが行動障害のある本人及び自分自身のトラウマの影響を理解し、②トリガーの汎化や症状の増悪を惹起する関わりを廃し、③本人のレジリエンスを引き出す対応をとれるようになるための方法論と具体策の提示を目指す。このことにより、強度行動障害の予防や症

状悪化の回避、支援者のエンパワー等につながるが見込まれる。

行動障害関連領域において、「予防」や「トラウマ」に焦点を当てた研究は新規性が高く、難事例への対応に窮する現場支援者にとって新たな支援の視点が加わることは有用性があると期待される。

## B. 研究方法（3年間）

### 【1】 強度行動障害のある人／家族へのインタビューによる実態把握

<1年目>

- ・高機能ASD児・者本人へのインタビュー・質問紙調査
- ・家族のトラウマ体験、症状の特徴、二次的な心理社会的問題に関する質的調査

<2年目>

- ・強度行動障害児・者の家族へのトラウマ／小児期逆境体験（ACEs）に関する調査

### 【2】 トラウマインフォームドケア（TIC）に関

<1年目>

当事者／家族10組（子ども年齢：10歳～34歳）

- ・岩手医科大学附属病院児童精神科
- ・いわてこどもケアセンター
- ・よこはま発達クリニック

<2年目>

家族・養育者 11組（以下の協力施設より紹介）

- ・北摂杉の子会（大阪）
- ・京都ライフサポート協会（京都）
- ・ブルリの杜（岩手）
- ・てしろもりの丘（岩手）
- ・ねがいの杜（埼玉）
- ・虹の家（岩手）
- ・よこはま発達クリニック（神奈川）

同施設の支援者

インタビュー内容：

<1年目>

- DSM-5版UCLA心的外傷後ストレス障害インデックス（児童青年期用）（UCLA PTSD Reaction Index for DSM-5 Children/ Adolescents: UPID5）を参考に作成したインタビューマニュアルによる半構造化面接：①曝露形式（直接被害/目撃/伝聞）、トラウマの種類（災害・事故・医療トラウマ・地域暴力・学校危機・いじめ・身体的暴行・家庭内暴力・身体的虐待・性的虐待・心理的虐待・ネグレクト・養育困難・性暴力・性的搾取・誘拐・戦争・強制移動・自殺企図・自殺の目撃・死別・離別・その他、学校や施設、塾や習い事の場等での対人間トラウマ体験）、②症状の表現型、③トラウマの理解度、④これまでの対応、⑤苦悩/困難な点に関する詳細なナラティブ

<1年目・2年目共通>

- 問題行動評価尺度（BPI-S）
- 養護者のトラウマの理解度
- 利用者（児）のトラウマ体験の有無（ACEs）
- トラウマケアの方法
- 養護者のメンタルヘルス

**【3】 シナトラ（シナジープログラム+TIC）研修の試行的実施と評価**

<3年目>

2年目までの調査結果を踏まえ、「シナジー（研究分担者・内山登紀夫）」と「トラウマインフォームドアプローチ（研究分担者・八木淳子）」のエッセンスを取り入れ、一体的な研修テキスト（通称「シナトラ研修」）を試行的に作成し、協力施設の専門職を対象として、岩手、東京の2か所で試行的に実施した。

**【4】 TICの視点からのケーススタディ（方法の詳細は、R7年度分担研究報告書に記載）**

研究協力の得られた岩手県内の精神科単科病院（A施設）、障害者支援施設（B施設）に対し、「シナトラ研修」の受講の後、トラウマインフォームドの視点でのケーススタディ（チームカンファランスとスーパービジョン）を実施し、職員のマインドセットやメンタルヘルスの状態の変化について評価した。

**【5】 トラウマインフォームドアプローチによる強度行動障害支援の指針策定に資するまとめ（マニュアルの作成）**

3年間の調査や研修アンケート等から得られた結果をもとにトラウマインフォームドアプローチによる強度行動障害支援の指針策定に資するまとめを行い、周知のための「手引き書」を作成した。

（倫理面への配慮）

研究参加者の同意取得に際しては、説明文書および口頭による丁寧な説明を行ったうえであくまで自由意思による参加であること、途中で撤回できること、撤回しても不利益を受けないことも説明する。

個人情報、研究者が厳重に保管し、外部に漏れないように最大限の努力をする。記録を作成する段階では、名前の代わりに研究用番号を付けて個人情報を削除する。

研究結果の報告・発表の際も、個人が特定される情報は取り除き発表する。

なお、本研究の開始にあたっては、植草学園大学及び岩手医科大学の倫理審査委員会（IRB：Institutional Review Board）の審査及び承認を経て、研究機関の長の実施許可を得てから開始する

## C. 結果

### 【1】 強度行動障害のある人／家族へCインタビューの結果

10組の高機能（言語によるトラウマ表出とインタビューが可能）の強度行動障害児・者（以下、当事者）とその養育者より回答を得た。

当事者の年齢は10歳から34歳で、10代が5名、20歳以上が5名であった。

当事者のトラウマ体験は、学校トラウマ（対教師）、いじめ、身体的虐待、心理的虐待、ネグレクト（養育困難含む）、DV目撃、家族の精神疾患、自然災害、医療トラウマ、死別、事故、自殺企図など多岐にわたったが、10名のうち8名が「学校トラウマ、いじめ」を挙げていた。強度行動障害の要因または背景に、過去のいじめや学校での不適切な対応（本人にとってトラウマとなるような対応）がなされた経験がある可能性について、支援者や養育者はもっと着目すべきであると考えられた。

当事者と養育者のトラウマ関連のナラティブに関する分析（テキストマイニングスタジオver. 7.1を使用）では、当事者と養育者の語りと抽出される言葉のクラスターに違いがあり、子ども（当事者）は「悪い」「思い出す」「母」「小学校」などの言葉が頻出し、養育者の方では「家」「悪い」「先生」「手（をあげる、を出す）」「怒る」などが頻出していた。

### 【2】 トラウマインフォームドケア（TIC）に関する支援者へのインタビューの結果（資料1）

研究参加に同意した14名の支援者は、強度行動障害支援において、先進的な取り組みをしている施設に勤務している。アンケートと聞き取り調査からは、

そのような支援者においても、「トラウマの視点」にはあまりなじみがないことが明らかとなった。また、トラウマの知識や情報が少なく理解が不十分な場合、家族は子どもの行動障害について「自責感」を抱きやすく、支援者は「疲労感」を抱きやすいことが示唆された（資料1）。

（詳細はR6年度分担研究報告書に記載）

### 【3】 シナトラ（シナジープログラム+TIC）研修の試行的実施と評価

2年目までの研究結果を踏まえて計画し、試行的に実施した「シナトラ研修（シナジープログラム+トラウマインフォームドケア研修）」は受講時間12時間（1日半）と長いにもかかわらず、当該分野で先進的取り組みをしている全国の障害福祉事業所から50数名の支援者が参加した（東京、岩手開催）。

岩手開催での27名の参加者のうち、23名が事後アンケートに回答し、その多くがトラウマの視点を得たことによる視野の広がり、TICの意義や必要性の理解に触れており、自身の職場への導入に意欲的な姿勢を示した。しかし、TICに精通したスーパーバイザーの不在やTICに関する実践的な学びの場が少ないことを懸念する声も少なくなかった。

（詳細はR7年度分担研究報告書に記載）

### 【4】 TICの視点からのケーススタディ（資料2） （方法の詳細は、R7年度分担研究報告書に記載）

上記、シナトラ研修に参加し研究協力の得られた岩手県内の精神科単科病院（A施設）、障害者支援施設（B施設）に対し、①の受講の後、トラウマインフォームドの視点でのケーススタディ（チームカンファランスとスーパービジョン）を実施し、職員のマインドセットやメンタルヘルスの状態の変化について評価した（ケーススタディの流れ：資料2）。

ケーススタディ参加者の事前・事後アンケートの比較では、トラウマへのその気づきの重要性やマインドセットの転換についての肯定的で前向きな姿勢への明らかな変化が見て取れた。

支援者のメンタルヘルスの状態についても、ケーススタディの前後で明確に改善（ASCOT合計点の有

意な低下)しており、マインドセットの転換に資する過覚醒症状の軽減(PCL過覚醒項目の有意な低下)が認められた。アンケートの自由記述や5回にわたるケーススーパービジョン/コンサルテーションの場での参加者の発言からは、TICの概念が浸透するにつれ、支援者自身の不安やストレスが低減していくことが実感をもって語られた。こうした現場支援者の変化は、TICの導入が、強度行動障害の人への「対応スキル」そのものというよりも、**支援者のマインドセットの在り方やメンタルヘルスの向上に寄与することによって、「対象者-支援者の関係性」の肯定的変化が生まれたことを示唆するものである(資料3)。**

一方、現状ではTICに精通したスーパーバイザーの不足がボトルネックとなっており、「トラウマインフォームド」の視点の周知徹底と、TICを熟知した支援者の養成(スーパーバイザー研修)が喫緊の課題であると考えられた。

#### **【5】 トラウマインフォームドアプローチによる強度行動障害支援の指針策定に資するまとめ(マニュアルの作成:成果物)**

3年間の研究結果をもとに、トラウマインフォームドアプローチによる強度行動障害支援の指針策定に資するまとめを行い、周知のための支援マニュアル(案)を作成し、「シナトラ研修」に参加した支援者からのヒアリングをへて、現場支援者が携行・参照しやすい「手引書」の形で発行した(資料4)。その内容は、

1. 支援現場での事例紹介
2. トラウマインフォームドケアを知ろう
3. TICの4つのアプローチ
4. TICの基本原則
5. 支援者自身のケア

について、強度行動障害の現場に即して簡潔かつ、図解した内容となっている。

研究参加施設に配布したほか、分担研究者がかかわるTIC研修/トラウマ専門療法研修の場で紹介・周知したところ高い反響を得ており、現在、岩手医科大学いわてこどもケアセンターホームページか

らダウンロードできる仕組みを整え、公開の準備中である。

#### **D. 考察**

本研究で取り組んだ強度行動障害支援におけるトラウマインフォームドアプローチは、シナジープログラムと一体的に「シナトラ研修」の形式をとることにより、TICの本質的価値がより明確化し、シナジー効果が高まると考えられる。TICはトラウマ支援における極めて有用なフレームワークであるが、それが最大限に生かされるためには、概念図(図1)に示すように、シナジープログラムの考え方に加え、メンタライジングやラディカルアクセプタンスといった、支援者の姿勢やあり方そのものが問われ、それらの要素が有機的かつ相補的に結びつきながら展開されてこそ、それぞれの真価が発揮される。

TICを日常の支援や診療に取り入れ実践する目的は、支援者のマインドセットの転換を図り、そこで生まれる「余力(=安全・安心の感覚)」によって強度行動障害児・者への対応の変化につながることを目指すものである。

TICの実践とはすなわち、

- ✓ トラウマインフォームドの視点で事例を見直す(再アセスメント)
- ✓ 生育歴を丹念に辿りなおす
- ✓ 両親や養育者からトラウマエピソードの有無を丹念かつ具体的に聞く
  - ・いじめられ体験(仲間外れ、意地悪、悪口など)
  - ・恥をかかされた体験(みんなの前で間違えた、強く否定された)
  - ・恐怖体験(悪夢の内容、めちゃくちゃ怖かったこと)
- ✓ トラウマの文脈で行動の意味を探る
  - ・何がトリガー/リマインダーになり得るか
- ✓ 自分自身の状態に気づく(体調、感情の影響)
- ✓ 自分自身のマインドセットを認識する
- ✓ TICの考え方に基づく対応
  - ・学ぶ➡工夫する➡試す➡修正する
- ✓ ピアサポートによる癒しと励まし

- ・「チーム」感（Weモード）の醸成

以上のような取り組みを、日常支援や診療に取り入れることである。

TICの導入によって、強度行動障害の人にかかわるすべての人の視点や考え方に変化が生じることが、支援を受ける側のみならず、支援者側にも安心と安全をもたらすことが周知される必要がある。

TICを学ぶことが「対応スキル」そのものというよりも、支援者のマインドセットの在り方やメンタルヘルスの向上に寄与することによって、支援者の安心感・安全感が高まり、「対象者-支援者の関係性」に肯定的変化が生まれることにつながることを、本研究に参加協力した支援者の生の声として、幾度となく聴く機会を得たことも記しておきたい。支援者にも「安心」や「支えられること」が必要なのである。

一方、反響の大きかったケーススタディについて、この仕組みが広がり継続実施されることが理想ではあるものの、現状ではTICに精通した中核的人材（スーパーバイザーとなる支援者）の不足がボトルネックとなっており、「トラウマインフォームド」の視点の周知徹底と、TICを熟知した支援者の養成（スーパーバイザー研修）が喫緊の課題であると考えられる。

## E. 結論

強度行動障害支援における「トラウマインフォームドアプローチ」は現場の支援者に新たな視点やマインドセットの転換をもたらし、支援者のメンタルヘルスの維持・向上につながることを示唆される。このことは、当該領域の専門職の離職問題や不適切な対応事案の解消にも寄与する可能性がある。

そのためのTICの視点をもった中核的人材（スーパーバイザー）の養成が急務であると考えられる。

## F. 健康危険情報

なし

## G. 研究発表（R7年度）

### 1. 論文発表

- 1) 八木淳子. 逆境を生きる子どものこころを聴く(5) 子ども行動障害が伝えるもの(前編)―言葉にならない語り. *そだちの科学*. 44:114-121. 2025.
- 2) 八木淳子. 逆境を生きる子どものこころを聴く(6) 子ども行動障害が伝えるもの(後編)―絵に託すこころ. *そだちの科学*. 45:112-119. 2025.
- 3) 八木淳子. 小児期逆境体験が心身の健康に及ぼす影響. *岩手医学雑誌*. 76(6):209-215. 2025.
- 4) 八木淳子. 【小児期逆境体験(ACEs)が子どもにもたらすもの】小児期逆境体験とは何か. *チャイルドヘルス*. 28(9). 646-649. 2025.

## 2. 学会発表

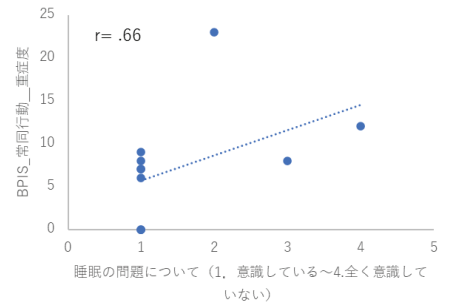
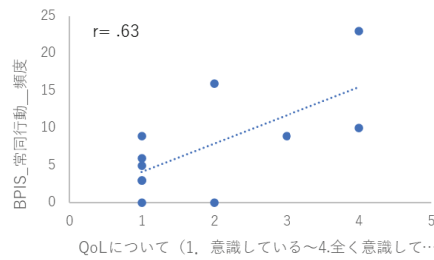
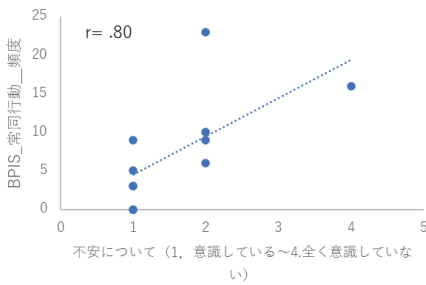
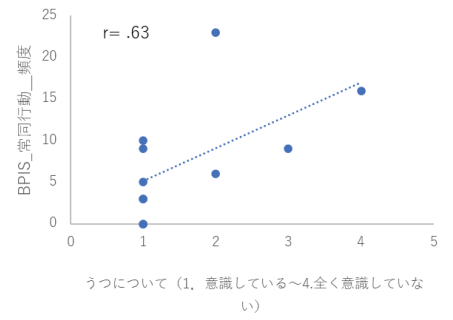
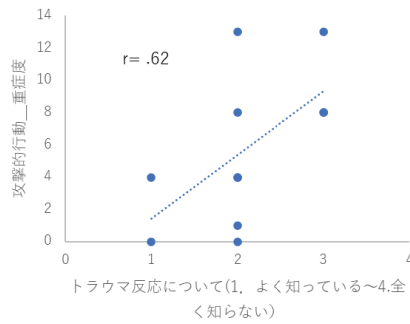
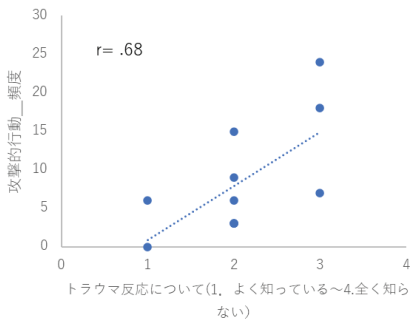
- 1) 八木淳子. トラウマと発達の視点で考える子どもの自殺. 第44回日本社会精神神経学会. 2026. 3. 宇都宮.
- 2) 八木淳子. 幼少期のトラウマ/逆境的体験がもたらす長期的影響: 発達精神病理学的視点から. 第121回日本精神神経学会総会. シンポジウム91. 2025. 神戸.

## H. 知的財産権の出願・登録状況

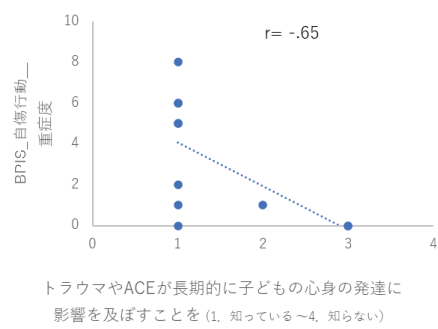
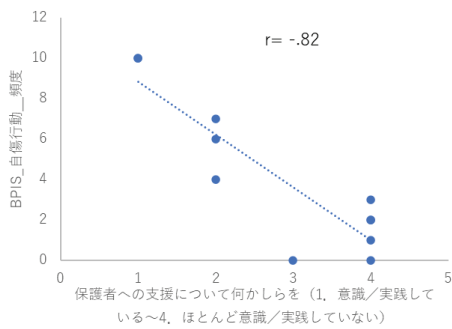
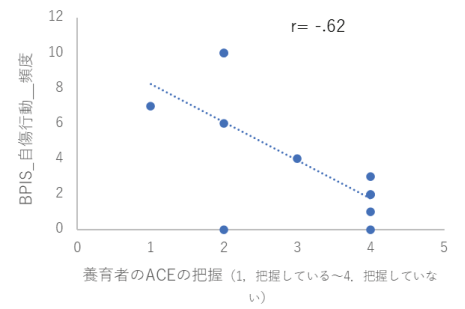
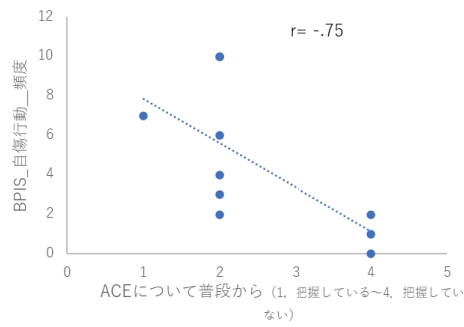
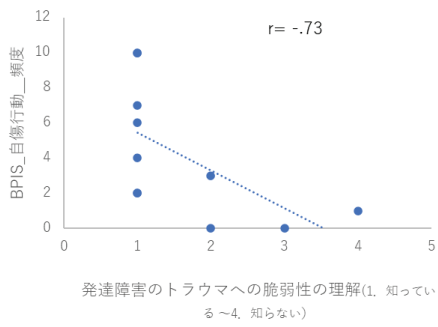
(予定を含む)

1. 特許取得  
なし
2. 実用新案登録  
なし
3. その他  
なし

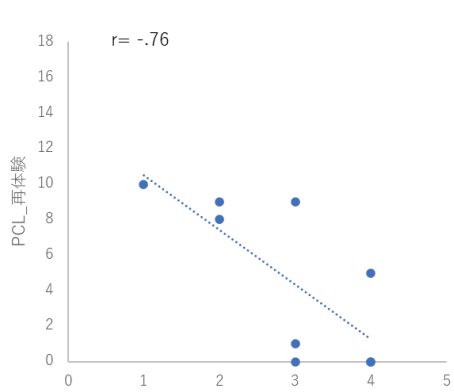
【資料1】トラウマインフォームドケアに関するインタビュー調査結果 (対象：支援者, N=14)



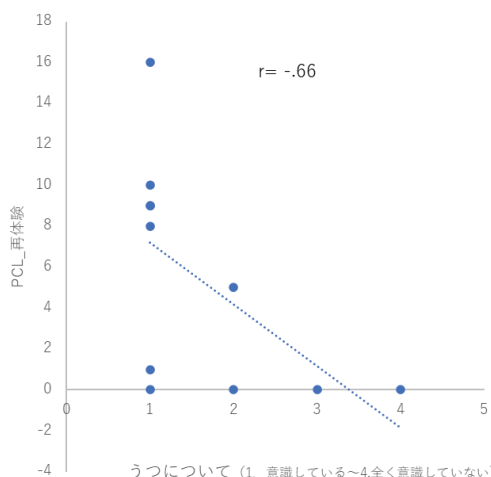
BPIs(攻撃的行動と常同行動)と他変数の関連\_支援者評価 N=14



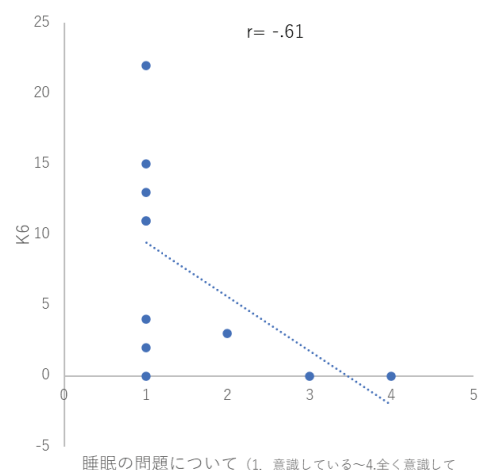
BPIS(自傷行為) と他変数の関連\_支援者評価 N=14



個別のトリガーの把握(1. 把握している~4. 把握していない)

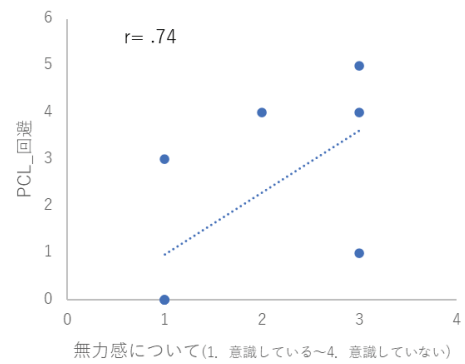
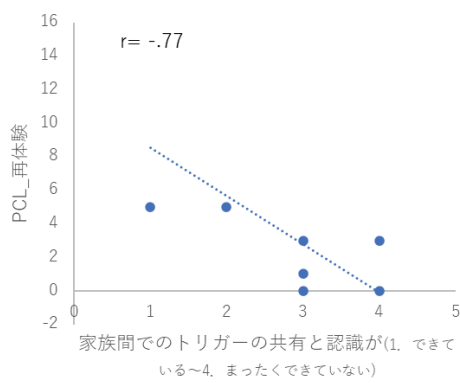
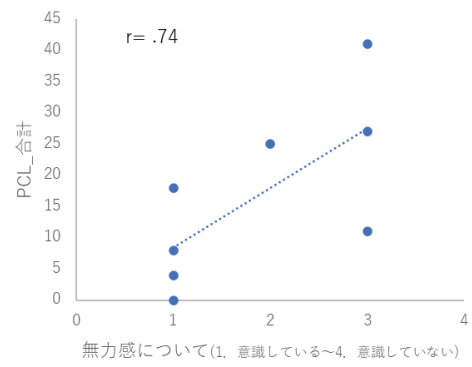
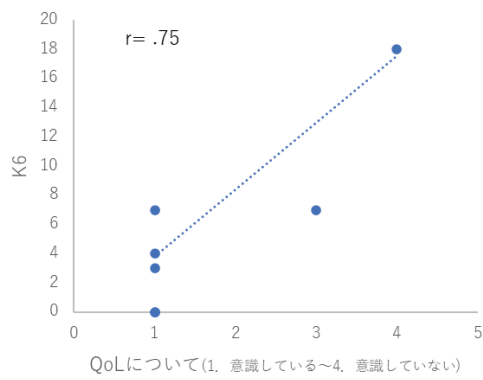


うつについて (1. 意識している~4.全く意識していない)

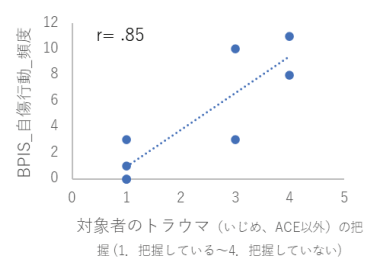
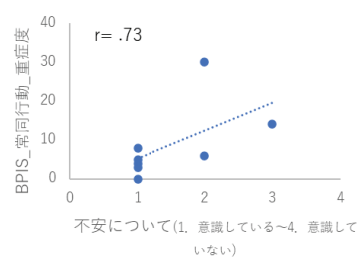
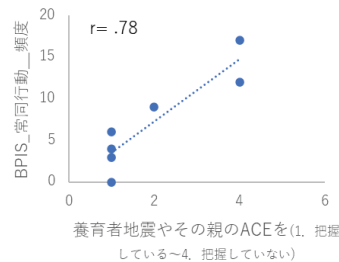
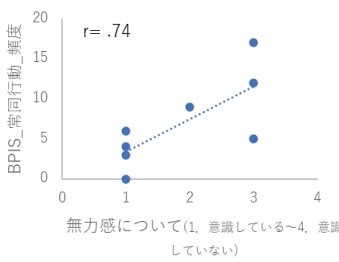
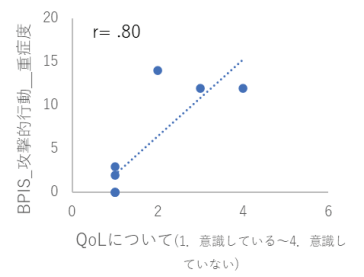
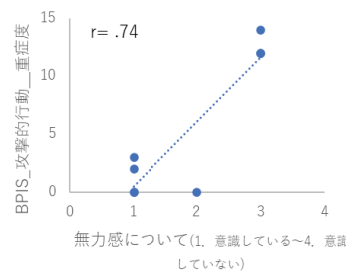
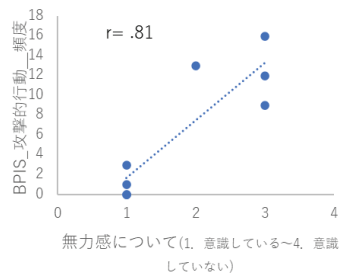
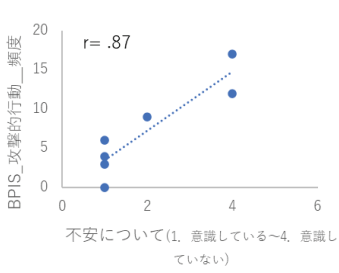


睡眠の問題について (1. 意識している~4.全く意識していない)

精神健康と他変数の関連\_支援者自身 N=14



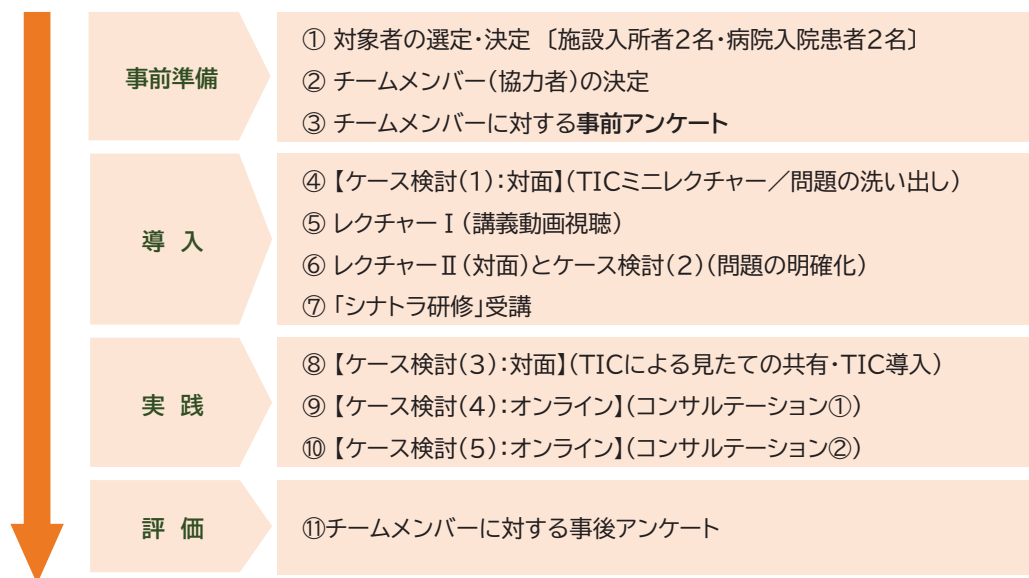
精神健康と他変数の関連\_家族自身 N=11



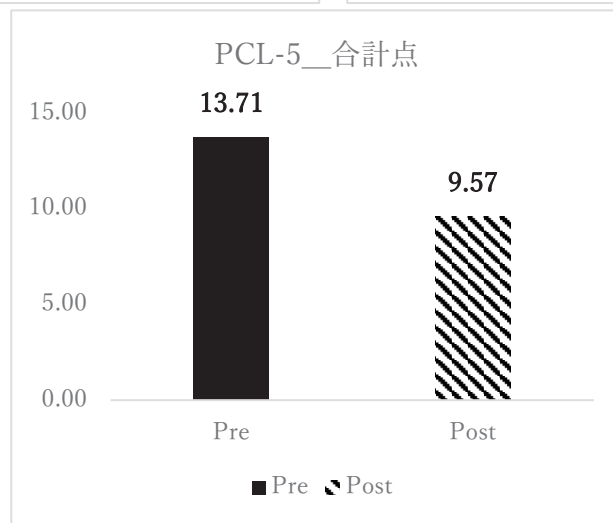
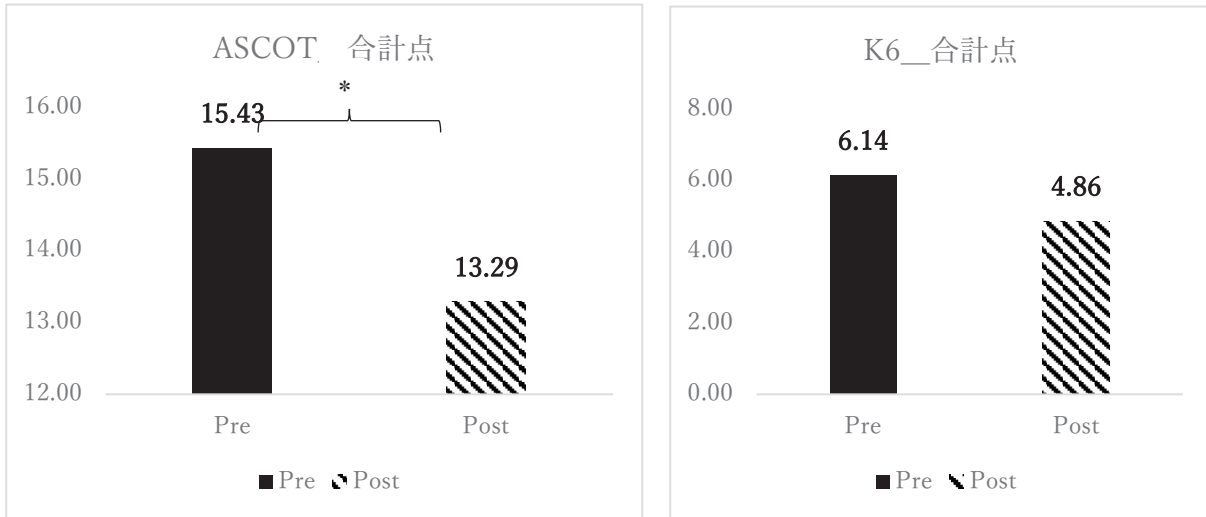
BPIS(攻撃的行動、常同行動、自傷)と他変数の関連\_家族評定 N=10

【資料2】

## ケーススタディの流れ



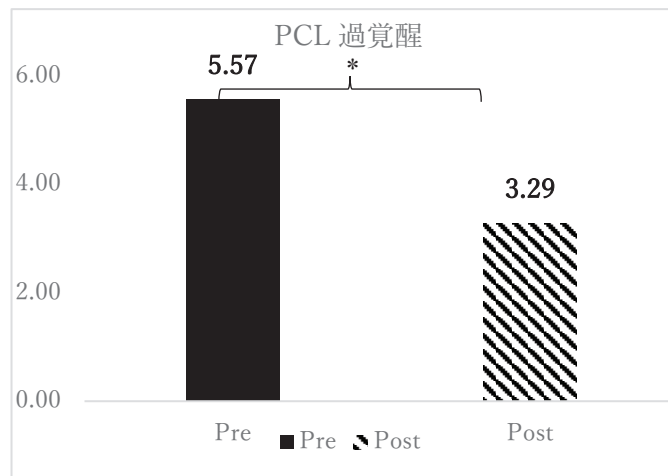
【資料3】 ケーススタディ事前・事後の比較 (N=7 ; 前後とも評定できた直接支援者が対象)



ASCOT, K6, PCL-5 の合計点の比較

※すべて Wilcoxon の順位付き符号検定 (ノンパラメトリック)。

ASCOT 合計点が pre-post で有意に低下 (改善) している。(Z= -2.21, p= 0.03)



過覚醒の合計点が pre-post で有意に低下 (改善) している。(Z= -1.98, p= 0.047)



必携！

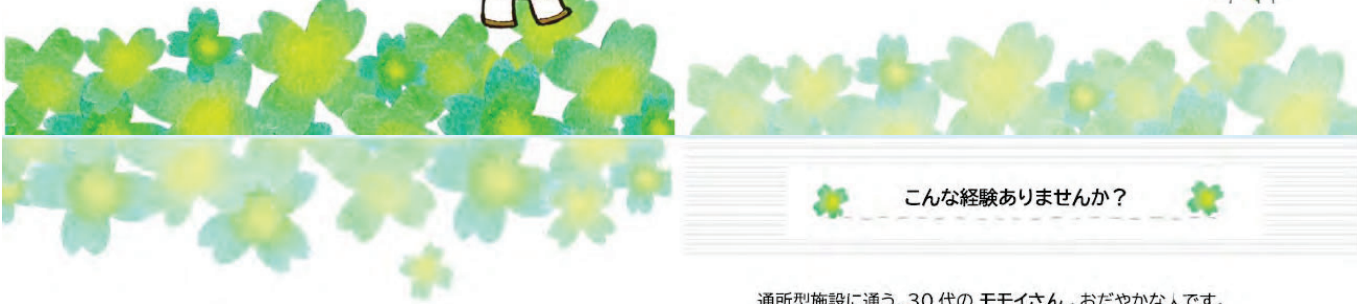
# 行動障害の支援に 安心のしくみをつくる ガイドブック



## もくじ

- 1. こんな経験ありませんか？(支援現場での事例) …… 1
- 2. トラウマインフォームドケアを知ろう …… 8
- 3. トラウマインフォームドケア 4つのアプローチ …… 12
  - ① 理解する …… 13
  - ② 気づく …… 16
  - ③ 対応する …… 21
  - ④ 予防する …… 23
- 4. トラウマインフォームドケアの基本原則 …… 25
- 5. 支援者のみなさんへ …… 27

やぎ先生  
このリーフレットのガイド役。  
北のトラウマ研究者。



### こんな経験ありませんか？

通所型施設に通う、30代のモモイさん。おだやかな人です。



普段は作業に落ち着いて丁寧に取り組みます。  
自分から話すことはほとんどありません。

しかし、スタッフが他の利用者さんに  
「〇〇さん、あぶない！」「ストップ！」  
などと声をかけるのを聞くと、  
モモイさんは、「あぶない！あぶない！」  
「だめ！だめ！」と言って、突然近くにいる  
スタッフをつねることがあります。



スタッフは、つねるのを  
やめさせようといつも必死です。

モモイさんのこの行動は  
どこからくるんだろう？



### 1. こんな経験ありませんか？

## モモイさんの状況を整理してみましょう

モモイさんに対して言っているわけではないのに、急につねられます。私が一番多いような…。

スタッフ



モモイさん、この時だけは言葉を発するんですよ。つねるのをやめさせようとする、さらに興奮します。



モモイさんのその行動は、どうして起こると思いますか？

よくわからないんです。訳がわかりません。



聴覚過敏とか…エコラリアとか…？



まずは情報収集をしてみましょう。何か手がかりが得られるかもしれません。

スタッフは、ご両親が来所した時にモモイさんのこれまでの経験について話を聞いてみることにしました。



3

## モモイさんの過去に、何があったのだろう



### 【ご両親のお話】

小さい頃は、常に動きまわっていて本当に大変でした。高い所にのぼったり、道路に飛び出したりするので、いつも大きな声で怒鳴ってやめさせようとしていました。今はしていませんが、私(父)はよく腕をつねって静かにさせていたんです。



ご両親の話を聞いてみて、何か気づいたことはありますか？

“怒鳴る”とか“つねる”というのは、今のモモイさんがする行動と同じですね、何か関係しているのでしょうか。



今と、小さい頃の様子はだいぶ違いますね。聞いてみないとわからないものですね。



幼少期の体験が  
今に影響している…？!

4

## モモイさんに起きていることを考えよう

火山に  
たとえると…



以前にあったつらいことを思い出して爆発してたんですか？



言葉でうまく説明できないなら、行動に出すしかなかったのかもしれませんが。

5

## 行動の理由がわかった！



過去の体験と、今のモモイさんの反応が繋がっていると考えると何がみえてきますか？

意外なことが今の行動につながることがわかって、驚いています。今までは、とにかく止めようとしていましたが、それが逆効果だったんですね。



これからは少し冷静に対応できそうです。またつらい思いをさせないために、なにができるのかなって。



とても大切な気づきですね。声のかけ方や環境の整え方などを、モモイさんの視点で考えてやってみましょう！



6

## どんな対応ができるだろう

男性の大声や強い言い方がダメだっていうなら、どうしたらいいのだろう？



じゃあ、おだやかな声かけにしてみようか。あと、声をかけるのは女性の方がいいのかも。



「だめ」とか禁止の言い方に反応しちゃうんだよね…



他のスタッフとも共有して別の言い方を考えてみたらどうだろう。何か良いアイデアが出てくるかもしれない。



事業所のみなさんでアイデアを出し合うという案はとても良いですね！

### その後…

スタッフ全員でこの話題を共有し、制止する時の声のかけ方についてアイデアを出し合い、いろいろ実行してみたところ、モイさんが職員をつねる回数が格段に減りました。時々落ち着かなくなることはありますが、スタッフも落ち着いて次の手を考えられるようになりました。

7

## トラウマインフォームドケアとは(1)

### 事例でみえたポイント

対応困難な行動があった時に、その人の過去の体験について情報を集めると…これまでとは違う対応方法を考えることにつながった！



とても深く傷ついた体験のことを「トラウマ」と言います。その影響を理解した支援が「トラウマインフォームドケア」なのです！

9



## 2. トラウマインフォームドケアを知ろう

8

## トラウマインフォームドケアとは(2)

### トラウマケアの構造



### トラウマの理解と基本的対応 Informed

#### トラウマインフォームドケア

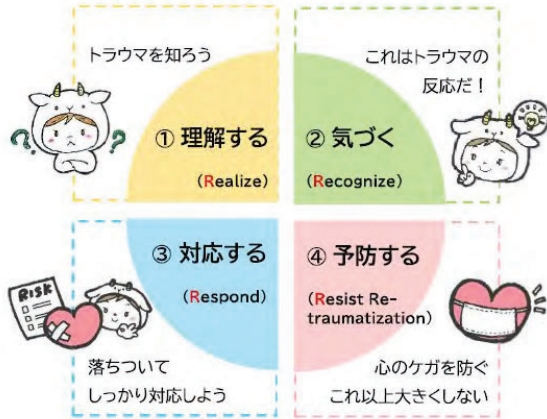
すべての人を対象とした日常的なケア。専門家しか行えないものではなく、だれもができるトラウマケア全体のベース。

風邪をひいた時、症状に合わせて休ませたり、食べやすい食事を工夫したりするのと同じように、「トラウマがある人」にも、その症状を理解して対応することで、回復を促したり症状を悪化させないようにしようという考え方です。

10

## トラウマインフォームドケアの4つのアプローチ

- トラウマインフォームドケア (Trauma-Informed Care; TIC) には 4つのアプローチ(4Rs)があり、それは TIC の柱です。



## 3. トラウマインフォームドケア 4つのアプローチ



### ① 理解する (Realize)

トラウマを知ろう

#### トラウマとは

その人の対処能力を超える、強烈な苦痛をとまなう出来事と、それによる心の傷のことです。

#### トラウマとなり得る体験

地震・津波・台風などの自然災害、交通事故、犯罪、性暴力、虐待、いじめ、家族や友人の死、別離、重い病気やけがの体験 など

障害をもつ人は、よりトラウマの影響を受けやすい

#### 誰にでも起こるストレス反応とトラウマのちがいは

人は脅威・恐怖を感じると、3つの反応がでます。これは非常事態に誰にでも起こる正常な反応で、通常は自然におさまります。

たたかう (Fight)      にげる (Flight)      かたまる (Freeze)



しかし、体験がトラウマになると、さまざまな症状が起こります！

トラウマを知ろう

#### トラウマの症状

症状	どのようなことが起こるか	例
侵入症状 (再体験)	<ul style="list-style-type: none"> <li>• できごとがしつこく思い出される</li> <li>• フラッシュバック</li> <li>• 悪夢</li> <li>• 思い出すと、強い苦痛や体調不良が生じる</li> </ul>	さげふ、パニック、されたことをくり返す 
回避	<ul style="list-style-type: none"> <li>• できごとを考えないようにする</li> <li>• できごとを思い出すものを避ける</li> </ul>	行けていた場所に行きたがらない 
認知と気分の異常	<ul style="list-style-type: none"> <li>• ネガティブな考えや気持ちが続く</li> <li>• 自分や人を責める</li> <li>• やる気がでない</li> <li>• 楽しさや幸せな気持ちを感じられない</li> <li>• 孤立感</li> </ul>	常に不機嫌、元気がない 
過覚醒	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 強いイライラ</li> <li>• 自分や人を傷つける</li> <li>• 警戒心が強くびくびくする</li> <li>• びっくりしやすい</li> <li>• 集中できない</li> <li>• 眠れない、すぐ目覚める</li> </ul>	人の視線に反応する、自傷、怒りの爆発 

多くの場合、症状の前には“トリガー(きっかけ)”があります。

問題行動のとらえかた

問題行動の背景に、「何かのきっかけによってトラウマ体験がよみがえり、心と体が反応する」しくみが潜んでいることがあります。

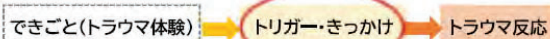


トラウマの視点で見ると、「問題行動」とされているものは「苦痛やつらさの表れ(結果)」とみることができます。



これはトラウマの反応だ！

トリガーをさがそう



内的なトリガー

- 考え(自分はクズだ など)
- 記憶(殴られた・蹴られた など)
- 感情(孤独・恐怖・さみしさ など)
- 行動(登校・入浴する など)
- 身体感覚(食欲・空腹・汗 など)
- 内的体験(閉じ込められた など)



外的なトリガー

- 性別、背格好、似た外見の人
- 場所/状況
- 匂い、温度
- 食べ物、歌・言葉、
- 一日の特定の時間
- 一年の特定の日・季節 など…



トリガーは、生活歴の聴取や普段の生活をよく観察することで見つけやすくなります。

② 気づく (Recognize)

これはトラウマの反応だ！

トラウマ反応に気づくポイント

トラウマ反応に気づくことが、その人にあつた適切な対応を考えるきっかけになります。

- 感情や行動が、状況に合わないほど激しい  
例) 名前を呼ばれただけで激昂する  
突然、暴力をふるう
- ぼ一つとして、無反応(解離)  
例) 急に、うごかなくなる  
声をかけても、全く反応しない
- 目の前にいない人に反応しているように見える  
例) ぶつぶつ「殺してやる…」と呟く  
突然、いない人の名前を叫ぶ
- 通常では意味がないような奇妙な行動をとる  
例) ささいな物をためこむ  
宙をみて、ずっと数字を唱える



「突然の」「納得できない」行動や、その人が「気にすること」「こだわること」に注目するとトラウマの影響が見えてきます。その人の日常をよく知る支援者はすでにたくさんヒントを持っています！

これはトラウマの反応だ！

支援者自身におこる反応

知らないうちに、支援者自身もトラウマの影響を受けているかもしれません。

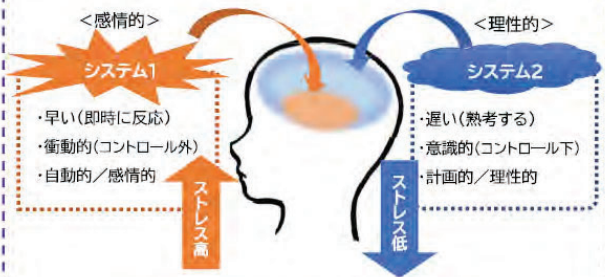


これはどんな支援者にもおこる、自然な反応です。このことをよく知り、自分自身の状態に気づくと、落ちついて対処できます。

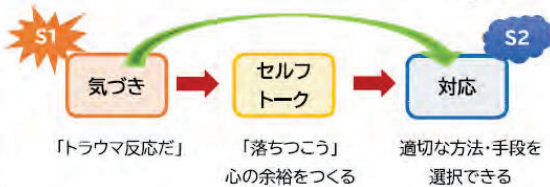
これはトラウマの反応だ！

### 支援者自身の心身の状態にも気づく

#### ■ 2つのシステム (D・カーネマン「Thinking Fast and Slow」より)



人はストレスに直面すると「システム1」の状態になります。感情的・即時的反応は、判断や対応の誤りにつながりやすいため、まずは支援者自身が落ち着くことが大切です。



19

### 落ち着いて対応しよう

#### ポイント③ 気そらしや切り替えが役立つ！

- 気そらしの例 :好きなものに注意をそらす、場所を移動する  
気をそらすための質問をする、冷たいものをもつ
- 切り替えの例 :別の活動に切り替える  
好きな感触のものを触らせる

五感を使う！

まずは「いつもより早くおさまった」「エスカレートしなかった」を目指してみましょう。

#### ポイント① 環境を整える

環境調整に大切なのは…

発達特性を理解した支援(例:構造化)  
+  
トラウマインフォームドの視点  
(例:いたづらにトリガーに近づけない)

合理的配慮

21

### ③ 対応する (Respond)

#### 落ち着いて対応しよう

発達特性とトラウマ、両方の視点が、よりよい対応につながります。

#### ポイント① トラウマが発達特性におよぼす影響

例:自閉症特性によるこだわり+叱られ、おやつを制限されるトラウマ

- ➔ その人はよりおやつに執着、おやつを止められると問題行動がエスカレート

対応 × 無理やり制止・禁止をする

- 気そらし
- こだわりが強まっている理由を探り、対応につなげる



#### ポイント② トラウマを意識した対応のファーストタッチ

例:ささいなことでイライラして粗暴行為をする人の場合

- ➔ イライラは、トラウマ反応(過覚醒)の可能性がある

ポイント①は過覚醒をしずめること！

対応 × 止めるために、大きな声をかける(→ヒートアップ)

- ゆっくり、おだやかに声をかける(→カムダウン)

例:かづくで、おさえこまれたトラウマがある場合

- ➔ 強い力でおさえこまれることが恐怖を強める、症状が悪化

対応 × 止めるために、必死に力で押さえつける

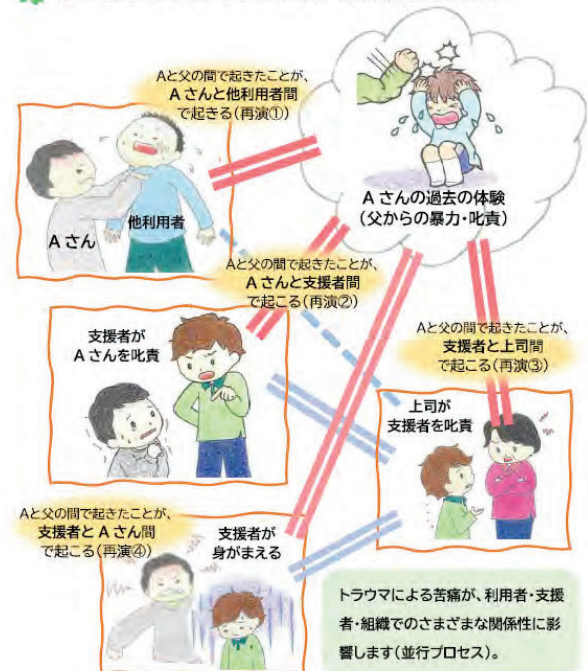
- その人と同じくらい適切な「圧」で、支える

20

### ④ 予防する (Resist Re-traumatization)

心のケガを防ぐ/これ以上大きくしない

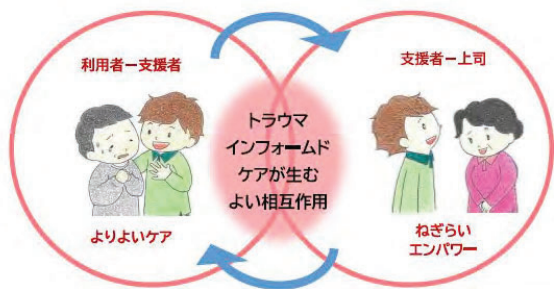
#### あちこちにひそむトラウマの影響・悪循環を理解しよう



22

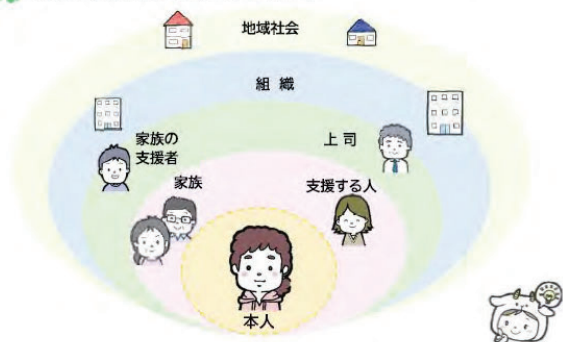
心のケガを防ぐ／これ以上大きくしない

安心・安全の関係で支えあうことが大切



並行プロセスの悪循環を断つ！

対話と支えあいの輪をひろげよう

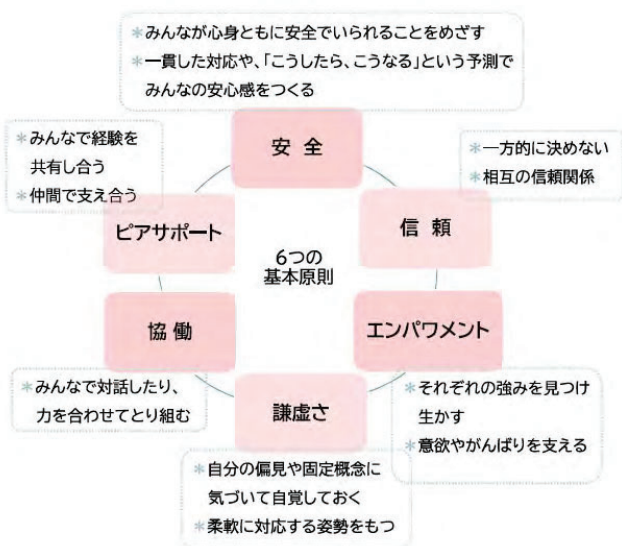


本人・家族・支援者・組織がトラウマインフォームドの視点で理解し合い、支え合う関係性を築く！

4. トラウマインフォームドケアの基本原則

トラウマインフォームドケアの基本原則

“本人・家族・支援者ともに”の姿勢で、みんなの安全・安心を念頭に、さらなる傷つきを予防し、環境や組織をつくっていきましょう



5. 支援者のみなさんへ  
—支援者が息長くがんばるために—

### 「傷つき体験」が成長をもたらすには

苦痛や不快の体験から、抜けだすための条件は、身体的に安全で、心理的に安心・安全であることです。つまり、支援者や家族によって「保護されている」ことが大切です。この保護されている感覚をベースとしたお互いのやりとり、身近な人による受け入れ・なくさめ・いやしが重要となります。

### 支援者も自分自身への労いのまなざしを

支援者自身も、トラウマインフォームドの視点(知識)によって守られ、組織の理解によって安心を得て、ピアサポートによっていやされることが重要です。自分自身への労いを、どうぞお忘れなく。

たとえば…

- ・仲間との対話で息抜き(ピアサポートは強力！)
- ・自分へのプチご褒美を生活に取り入れて気分転換
- ・プライベートな時間も大切に(心の滋養・命の洗濯)
- ・休養することも仕事(罪悪感なく休みをとりましょう) など



27

### トラウマの影響は誰もが受ける

支援を受ける人だけでなく、家族も、そして支援者自身も、人として生きている限りそれぞれの感情をもち、様々な傷つきや悲しみもごもごの体験を積み重ねてゆきます。それらの一つ一つの過去が、支援や臨床で経験するさまざまな場面で鮮やかに甦り、知らず知らずのうちに、私たちの振る舞いもその影響を受けています。強度行動障害の人に支援者としてどのように向き合うかは、自分自身が人生の折々にどのように感じ、考え、生きてきたかを写し鏡のように問われる機会でもあります。そのため(それだからこそ)、支援者として無力感を味わったり、すっかり自信を失ってしまうような体験につながったりします。でもそれが、「トラウマの連鎖」によるものだったら—?

トラウマインフォームドケアを知ることにより、思うに任せない目の前の状況に対して焦りから強圧的になったり、不安から支配しなくなったりする「心のからくり」に気が付くことができ、冷静に穏やかに対応できる「余力」が生まれます。TICは、支援者自身の心を傷つきや疲労から守ってくれる「安全弁」になります。

私たちは、支援者としてどんなにがんばったとしても、利用者さんのニーズやSOSに完璧に応えることは出来ないかもしれません。それでも、真摯に対応し、諦めずに支え続けることはできます。本人も家族も支援者も「ともに考える」ことから始まるトラウマインフォームドケアは、支援者の心身をも守りながら、ご本人のウェルビーイング(幸せであること)を目指す航海にできるための安全な船のような役割を果たしてくれるものだと思います。

この小さな冊子が、少しでもみなさまのお役に立つことを願っております。

八木 淳子



28

#### 【製作スタッフ】

石川 千穂  
小川 香織  
名須川 宏美  
響 江吏子  
山崎 詩織  
八木 淳子



本冊子は、令和 5-7 年度厚生労働科学研究費補助金(障害者政策総合研究事業)「強度行動障害のある人の豊かな地域生活を実現する「地域共生モデル」の理論の構築と重層的な支援手法の開発のための研究(研究代表者 野澤和弘)」「トラウマインフォームドアプローチによる強度行動障害支援の指針策定に資する研究(分担研究者 八木淳子)」の一部として作成されました。

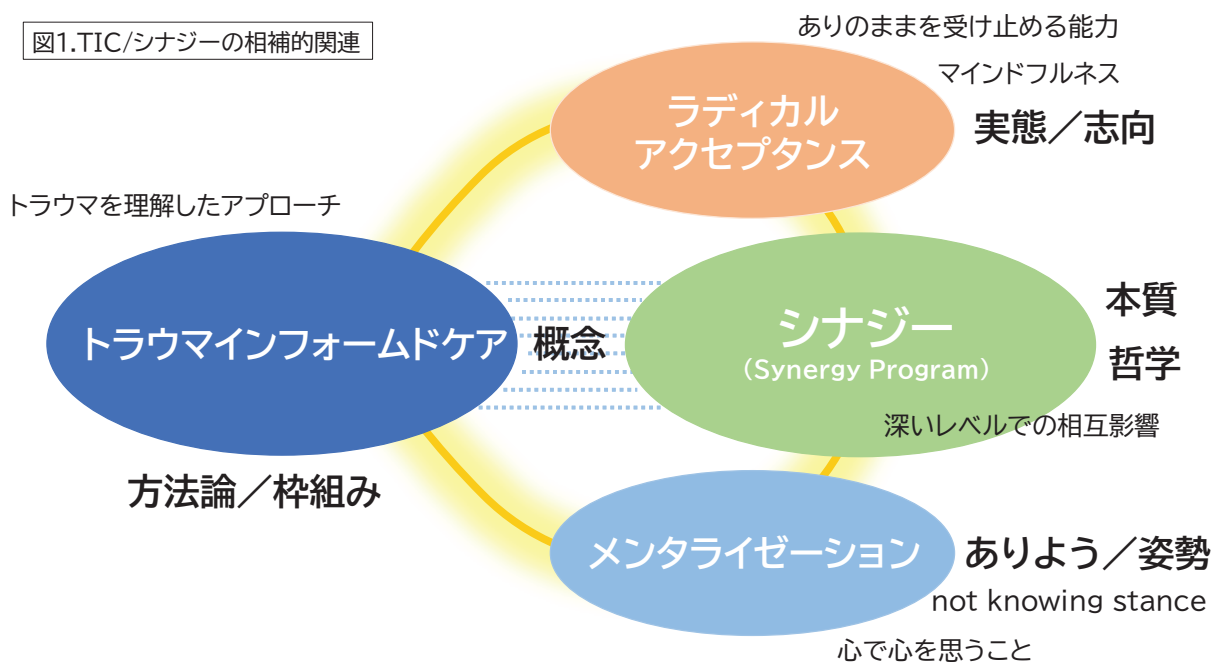
統括責任者 八木淳子(岩手医科大学)

【第1版】

制作 岩手医科大学附属病院児童精神科・いわてこどもケアセンター

令和8年3月11日発行

図1.TIC/シナジーの相補的関連



日中活動・街の環境と行動障害のガイドライン策定

研究分担者 田中 義之 東京大学大学院工学系研究科附属  
キャンパス・マネジメント研究センター 特任講師

研究要旨

本研究では、強度行動障害のある方が落ち着いて生活し、地域での豊かな暮らしを実現するため、日中活動の場や街の環境と行動障害との関連を調査し、家族や支援者、地域住民とともに街や建築の環境を整えるうえで有効な手法を体系化することを目的とした。

3年間にわたり、先進的な社会福祉法人の施設調査から地域での外部活動、移動支援の見学に至るまで、多角的な調査を実施した。その結果、①変化に応じ続ける循環的な環境整備の工夫、②利用者ごとの特性に応じた多様な環境の重要性、③利用者主導と終了時間を決めない支援手法の3点が重要であることが明らかとなった。

A. 研究目的

日中活動の場や街の環境と行動障害の関連を明らかにすることで、障害当事者の活動を街へと広げ、生活の質を高めることを目指している。さらに、強度行動障害があっても地域社会への参加を促すことは、支援者や地域住民の価値観の転換につながり、障害者支援の人材確保への寄与も視野に入れている。

本研究では、日中活動の場での構造化や建築の工夫、街との関わりの実践例を調査・分析し、計画や運用における環境整備手法を体系化する。リソースの限られた現場でも、日々の支援を展開できる共通の基盤づくりを目指す。また、結果をグッドプラクティス集としてまとめる。

B. 研究方法

本研究は、令和5年度から令和7年度にかけて3カ年計画で実施された。各年度の研究手法は以下の通りである。

令和5年度は、強度行動障害のある人を支援し、かつ地域共生や環境設備において先進的な取り組みを行っている社会福祉法人8法人、39施設を対象とした実態調査を実施した。調査では、施設の見学、支援職員へのインタビュー、および補足アンケートを行った。また、各施設の平面図を収集し、建築的なゾーニングや視線・音の制御に関するハード面の工夫を分析した。

令和6年度は、初年度の調査結果を引き継ぎ、特に「地域や外部での活動」「建築のハード面」「インテリア面」の3つの軸で分析を進めた。地域との接点が高い事業所を対象に、支援者へのインタビューおよび補足アンケートを実施し、支援者が現場での試行錯誤の中から生み出している動的な工夫について分析した。

最終年度となる令和7年度は、施設外の地域の中で行われている活動の実態調査を行った。また、利用者の1日の移動支援を見学し、その後支援者へのインタビューを実施することで、ルート選定方法や各場所での支援方法について記録・分析した。

C. 研究結果

3年間の施設見学や地域活動の見学、支援者へのインタビューや補足アンケートの結果に基づき、これらを1. 地域や外部での活動、2. 建築のハード面・インテリア面での工夫の2点に分類し、特徴的な事例を報告する。

C-1 地域や外部での活動

利用者が地域の中で豊かな生活を送るためには、事業所での活動を地域に知ってもらうことが重要である。日々の活動の中には、ハレ（イベント）とケ（日常）があるが、イベント活動は認知のきっかけとなるが一過性にとどまりやすいため、継続的な地域との関係構築には、施設内での日常の活動を地

域に開くことが重要である。ここではその方法を以下に示す。

### 1. 地域住民を施設内の余白スペースに引き込む

事業所内に決まった用途のない、事業活動から分離できる余白・余分のある空間があることで、広い目的で使用可能となり、地域の多くの人の利用可能性を高めている。この余白と事業の活動場所との間に視線の通りがあることで、地域住民が日常の支援活動を自然に目にする機会が生まれると考えられる。

(図1)。さらに、地域の固有性を活かした活動を余白の場で開催することで、地域との連携を強めることが効果的であると考えられる。

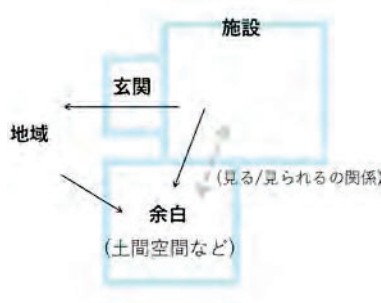


図1 地域との関係

### 2. 地域住民に活動場所を開放する

事業所内で活動に使っている場所を、活動のない時間に地域の住民に開放する。その間に利用者は近隣の企業や農家での作業に出向くなど、限られた場所を重ね使いすることで、利用者にとっても地域住民にとっても意義のある地域連携の形といえる(図2)。



図2 うどん店内スペースの重ね使い

### 3. 地域の人から活動が見える

施設内に地域住民が直接立ち入らなくても、地域に開かれた大きな開口部を設けることや、建物配置を工夫することで、施設の立地や環境に合わせて地域との関係を構築することは可能である。前面道路の歩道に面した既存の大きな開口部を活かして開放的な事業所とした事例では、地域住民と直接の関

わりがなくても、道を歩く人に活動を知ってもらえることができる(写真1)。



写真1

### 4. 施設を地域の中に配置する

地域の人が集まる場所に事業所を設置し、商品やサービスそのものの質によって地域の需要に応えることで、障害者支援施設としてではなく地域に必要な場所として根付くことができる。(写真2)。

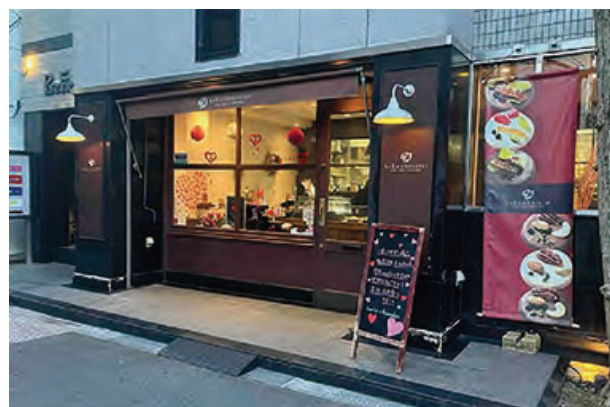


写真2

### 5. 施設をハブとして、地域の中で活動する

都心部では面積に限られる傾向があるため、事業所は利用者が長時間滞在する場所というよりも、移動支援等で地域活動へ出かけ戻ってくるハブとして機能している。施設外を主な活動場所と想定するこうした形は、都市型の事業所のあり方の一例とい

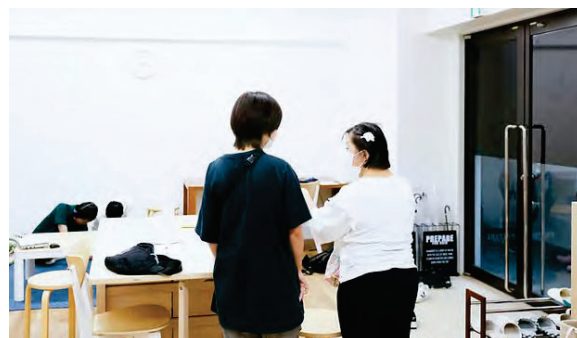


写真3 事業所内観(出典:<https://www.chiraku.com/>ノオル)

える（写真3）。

## 6. 地域の店舗や公園で活動する

法人内の施設ではなく、地域の店舗や公園など地域資源を利用した活動では、家族でも支援者でもない地域のキーパーソンと利用者との直接的な関わりが見られ、利用者が地域社会と触れ合う機会となっていた。これらのキーパーソンに共通するのは、活動場所の立地条件などから日常的に多様な属性の人と関わりがあり、利用者に対しても同様に自然体で接する姿勢である。こうした関わりが利用者の安心感につながり、活動が地域へさらに広がる契機となっていた。地域のキーパーソンの存在とその人物が持つ地域内のネットワークが、障害当事者の活動範囲を広げる上で重要な役割を果たしていると考えられる。

## C-2 建築のハード面、インテリア面の工夫

音、視線に対する配慮が共通して見られるなかで、ハード面とインテリア面での対応には事業所ごとに異なる工夫が見られる。ハード面では、床・壁・建具において高い性能を確保することが可能であり、パーティション等のインテリア面では利用者へ臨機応変な対応が可能となるため、多くの事業所ではこれらを組み合わせて環境整備している。ここでは特に、利用者と日常的に関わる支援者が運用のなかで生み出した工夫に着目し、設計段階で事前に計画された工夫と、実際の運用のなかで試行錯誤を経て生み出された工夫を抽出して整理する。

### 1. 完結するユニット

トイレを廊下の端にまとめて配置すると、支援者が作業室を離れる間に他の利用者への支援体制が手薄になる。そのため、作業室内に専用トイレ・休憩室・事務室を一体的に配置し、作業ユニットごとに支援の空白が生じない環境が整えられている（図3、写真4）。



図3

写真4

### 2. 視線や光を調整した室配置

利用者への不要な視線や刺激を軽減するため、パーティションで区切るのではなく、室配置と開口部の向きによって空間を調整している。具体的には、複数人で作業できる大きな作業室と、1~2人での作業や休憩に対応した小さな部屋を配置し、各室が庭に面した開放的な環境をつくっている（図4）。

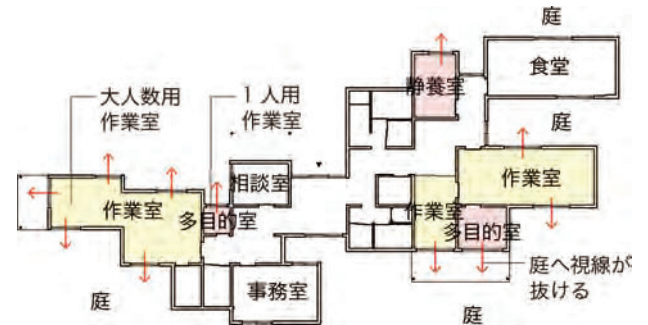


図4

### 3. 特性に合わせた多様な間仕切り

各作業室等と廊下との間仕切りには欄間を設け、羽目板張りの壁・木のルーバー・格子・目隠しフィルムなど、場所に合った素材が用いられている。欄間によって空間のつながりを確保しながら、各所の用途や利用者の特性に合わせた多様な間仕切りが実現されている（写真5、6）。



写真5

写真6

### 4. 空間特性を活かした用途変更

当初中庭だった部分を訓練室として室内化した事例では、既存の諸室より広い空間であることと、建物中心部に位置することで周辺の各室から直接アクセスできるという中庭としての特性を活かした空間利用が見られた（図5、写真7）。



図5



写真7

### 5. 利用者に合わせた段階的な場所づくり

パーティションで区切られた個人スペースに、さらに一人用のテントを張ってカムダウンスペースを確保している。テントが持つ遮光性・囲われた空間による安心感・必要に応じて設置・撤去できる可変性といったアウト



写真8 一人用テント

ドア製品としての特性を、支援の場に転用した、支援者の解像度の高い観察から生まれた工夫である。(写真8)。

### 6. 支援者のDIYによる柔軟な場所づくり

支援者のDIYによる仮設のパーティションを設置している。行動障害が出た際に、支援者との接触までの距離を確保するために設置されたが、他の利用者と適度な距離を保つ居場所や作業用収納としても使われている(写真9、10)。



写真9



写真10

## D. 考察

3年間の調査結果を踏まえ、地域との関わりおよび建築・インテリアの工夫に共通して見られた以下

の3点について考察を行う。

### D-1. 循環を可能にする動的な工夫

地域との関係、建築的な工夫、インテリア的な工夫のいずれの事例にも、計画時の想定を超えて日々の活動のなかから生まれた工夫が含まれていた(図6)。

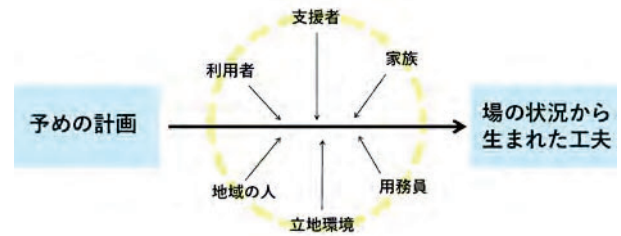


図6 場の状況から生まれた工夫

利用者も環境も変わり続けるため、完全な対応は存在しない。重要なのは完成を目指すのではなく、変化に応じ続けることである。生じた課題に対して、利用者・支援者・家族・地域住民といった身近な人的資源と立地環境や場所の特性を組み合わせることで対応し、また新たな課題と向き合う——この循環こそ

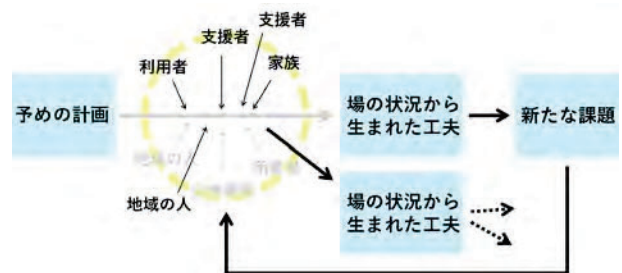


図7 新たな課題に対する工夫

が、支援の質を継続的に担う基盤である(図7)。

循環を持続させるためには、支援者が自ら手を入れる環境であることが重要である。建築の設計と施工は長らく専門家の領域とされてきたが、その境界線を一律に引いてしまえば、現場で日々生じる小さな違和感に応じることは難しい。木・布・紙といったホームセンターで入手可能で加工しやすい素材であれば、専門家でなくとも修繕や変更の障壁は低くなる。どこまでを専門家に委ね、どこからを支援者が担うか——その境界を状況に応じて引き直せることが、循環を可能にする動的な設えの条件といえる(図8)。

### D-2. 様々な環境の整備



手入れしつづけられること

図8 自前による手入れ

アセスメントについては、光や音などの刺激だけでなく、空間の大きさ・色・素材の質感など、より広く環境面も含めた評価が有効だと考えられる。

こうした利用者ごとの環境面の個性に対して、個室や壁で囲まれた個別スペースで環境を調整することも部分的には必要である。しかし、地域共生モデルでは利用者同士や利用者と支援者が同じ空間で活動することが求められる。そのためには、適度な採光・通風・快適な温湿度といった基礎的な快適性を前提としたうえで、一室空間内で均質な環境を目指すのではなく、光、音、温湿度が場所によって異なる多様な環境を備えることが重要である。

この点は都市スケールにも同様に適用できる。異なる用途の地域に様々な規模の建物を整備することで、ライフステージの変化に際して利用者が環境に合わせるのではなく、利用者が自分に合った環境へと移動することが可能となる（図9）。



図9 利用者に合った環境への移動

#### D-3. 利用者主導と終了時間を決めない支援

移動支援では、骨格となるルートのみを事前に設定し、それ以外は利用者の興味や状態に応じて行き先を変更するという方法がとられていた。具体的には、目的地のほかに複数の分岐点と寄り道候補をあらかじめ設けることで、支援者が計画する部分と利用者に委ねる部分を組み合わせた利用者主導の移動支援が実現されていた（図10）。

移動支援における各場所の滞在時間はあらかじめ定めず、次の行動への移行は時間ではなく利用者の状態を基準として判断する、終了時間を決めない支援がとられていた。これにより街の多様な景色の変化を楽しむ移動が実現され、利用者・支援者双方にとって豊かな外出体験につながっていた。

属性に近い人が集まりやすい場所では「見る・見られる」という同質性の圧力を感じやすいが、国籍

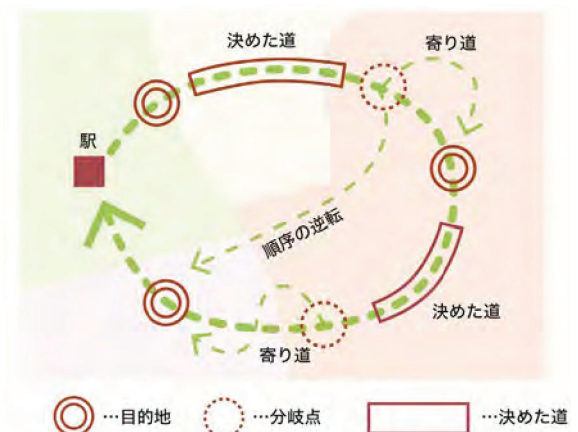


図10 寄り道も組み込まれた移動ルート

など多様な背景を持つ人々が行き交う場所ではその圧力が薄れ、利用者が気負わずに歩ける環境になっていたと考えられる。

#### E. 結論

3年間の研究を通じて、強度行動障害のある方の豊かな生活を実現するためには、①変化に応じ続ける循環的な環境整備、②利用者ごとの特性に応じた多様な環境の整備、③利用者主導と終了時間を決めない支援の3点が重要であることが明らかとなった。

これらの知見はそれぞれの法人と地域の固有の状況の中で生まれたものであり、その支援のあり方は基本的に個別解となる。一方で、各事例の背後には地域のリソースを丁寧に読み取り活用するという共通の姿勢も見られる。建物や環境は計画時に完成するのではなく、支援者の日々の試行錯誤に伴走し形を変え続けるための動的な道具であり、その役割を担うとき、障害のある人の生活はより自然に地域へと開かれていく。こうした共通の姿勢と知見を広く活用できるものとするためには、さらに多くの法人・地域における事例の収集が必要であり、グッドプラクティス集としてまとめることを今後の課題とする。

#### F. 研究発表

1. 論文発表  
なし
2. 学会発表  
なし

G. 知的財産権の出願・登録状況

(予定を含む)

1. 特許取得

なし

2. 実用新案登録

なし

3. その他

グッドプラクティス集

# 強度行動障害の地域共生に向けた 環境整備手法

「強度行動障害のある人の豊かな地域生活を実現する『地域共生モデル』の理論  
の構築と重層的な支援手法の開発のための研究」（厚生労働科研 2023-25年）

研究分担者 田中義之

このグッドプラクティス集は、厚生労働科研「強度行動障害のある人の豊かな地域生活を実現する『地域共生モデル』の理論の構築と重層的な支援手法の開発のための研究」（厚生労働科研 2023-25年）で行った社会福祉法人の施設調査や地域での外部活動の調査において得られた様々な工夫を紹介するものです。

これらの工夫は、それぞれの法人と地域の固有の状況の中で生まれたものであり、その支援のあり方は基本的に個別解となりますが、各事例の背後には地域のリソースを丁寧に読み取り活用されたものが多く見受けられます。こうした共通の姿勢と知見を広く活用できるものとするために、これまで収集された事例をグッドプラクティス集としてまとめます。

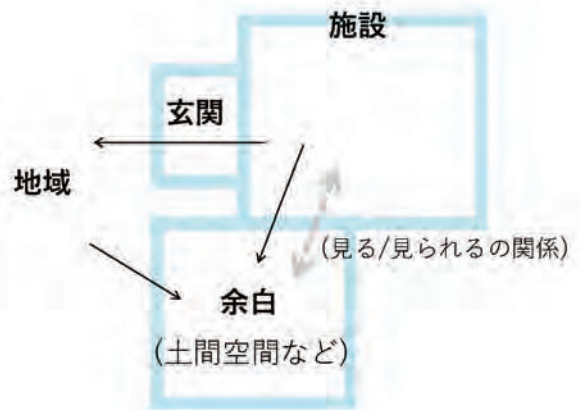
## 目次

- (1) 地域住民を施設内の余白スペースに引き込む
- (2) 地域住民に活動場所を開放する
- (3) 地域の人から活動が見える
- (4) 施設を地域の中に配置する
- (5) 施設をハブとして、地域の中で活動する
- (6) 地域の店舗や公園で活動する
- (7) 完結するユニット
- (8) 視線や光を調整した室配置
- (9) 特性に合わせた多様な間仕切り
- (10) 空間特性を活かした用途変更
- (11) 利用者に合わせた段階的な場所づくり
- (12) 支援者のDIYによる柔軟な場所づくり

なお、本集は現時点での調査に基づく暫定的なものです。強度行動障害のある人の地域生活を支える工夫は各地に数多く存在すると考えられることから、今後さらなる事例収集と更新を重ねることで、より実践的で充実した内容へと発展させていくことを目指しています。

## (1) 地域住民を施設内の余白スペースに引き込む

事業所内に決まった用途のない、事業所内の活動から分離できる余白・余分のある空間があることで、広い目的で使用可能となり、地域の多くの人々の利用可能性を高めている。この余白と事業の活動場所との間に見る／見られるの関係があることで地域住民が日常の支援活動を知る機会を増やしていると考えられる。さらに、地域の固有性を活かした活動を余白で開催することで、地域との連携を強めることが効果的であると思われる。



### case 01

#### 当別町共生型コミュニティ農園ぺこぺこのはたけ

(就労継続支援 B 型事業所、運営法人：社会福祉法人 ゆうゆう)

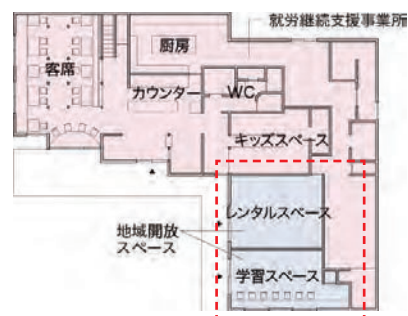


地域に開かれたレストランで、敷地内には畑やビニールハウスがあり、畑で育てた野菜をレストランで提供している。レストランから空間的に分かれている土間スペースは、利用者の休憩やカームダウンスペースとして使用する以外にも、高齢者主催の子ども向けイベントや料理教室などレストランから独立した地域活動が行われており、農園をテーマにしたレストラン運営と地域活動の相乗効果が見られる。





地域の方も訪れるカフェレストラン。カフェ内のキッズスペースでイベントを開催したり、カフェと独立したレンタルスペースおよび学習スペースでは、周辺企業が打合せに使用したり学生が集まるなどカフェレストランの内外で多様な属性の人が集まる機会を創出し、障害者支援の活動を地域に広げている。



## (2) 地域住民に活動場所を開放する（時間・場所の重ね使い）

事業所内の活動場所を利用者の活動時間外に地域住民へ開放することで、施設の存在や活動を地域に知ってもらう機会となる。その間、利用者が地域内の別の場所で活動することで、時間と場所の両面での重ね使いが実現し、限られた資源を活かしながら利用者・地域住民・事業所のいずれにとっても意義のある地域連携を広げることができる。

case  
01

うどん屋 和來 ～wara～

(就労継続支援 B 型事業所、運営法人：社会福祉法人 あさみどりの風)



ランチ営業終了後に店内を市役所や周辺の公共施設関係者の会議場所として定期的に開放している。飲食店という日常的な場所が地域の関係者にとっての打合せ場所として活用されることで、事業所の存在が地域に自然な形で浸透していく。店内を開放している時間帯には、利用者は近隣の運送会社での運搬用箱の清掃手伝いや、近隣農家でのなしの収穫手伝いなど、地域内の複数の場所での活動に出向いている。事業所が地域住民に開かれている時間に、利用者もまた地域の中で活動しているという、時間と場所の重ね使いによる地域連携が実現されている。

### (3) 地域の人から活動が見える

施設構成による地域との関係構築のあり方は一様ではない。開口部の計画によって施設の存在や活動を周辺に発信する方向性もあれば、建物配置や外構計画によって利用者と地域住民の双方にとって心地よい環境をつくる方向性もある。いずれも地域住民が施設内に直接立ち入るわけではないが、施設構成の工夫によって施設と地域の間には緩やかな関係を築くことができる。

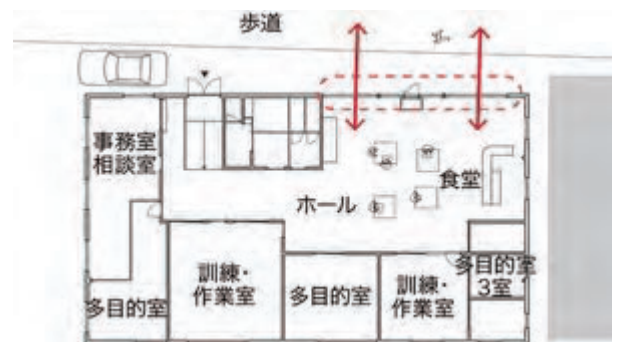
#### case 01

#### ライフサポートはる

(生活介護事業所、運営法人：社会福祉法人 はる)



衣料品店として使われていた建物を改修した生活介護事業所。前面道路の歩道に面した大きな開口部をそのまま残して開放的な事業所としている。地域住民と直接の関わりがなくても、道を歩く人に知ってもらうことができる。



case  
02

若杉、あん'ず若杉

(生活介護事業所、共同生活援助、運営法人：社会福祉法人 京都ライフサポート協会)



建物は前面道路からセットバックして配置して道路沿いを植栽空間にすることで、利用者だけでなく地域住民にとっても心地よい環境をつくっている。また、十分に広いスペースを確保した駐車場は送迎の際に前面道路に車を停める必要がなく、敷地内に限らない周辺地域への配慮が見られる。



#### (4) 施設を地域の中に配置する

地域の人が集まる立地に事業所を構え、障害者支援であることを付加価値とするのではなく、立地・商品・空間それぞれの質を高めることで地域の需要と結びつき、障害者支援の文脈とは別に地域に必要な場所として自然に根付いていく。

case  
01

#### LaLa-chocolat

(就労継続支援 B 型事業所、運営法人：社会福祉法人 北摂杉の子会)



阪急京都高槻市駅から徒歩1分という立地で、著名なパティシエと協働することでチョコレート専門店として質の高い商品を提供している。「障害者支援を前面に出し付加価値とするのではなく、商品の質を高めることが重要」(インタビューより)。



case  
02

## 西洋料理店もりたろう

(生活介護事業所 / 就労継続支援 B 型事業所、運営法人：社会福祉法人 森と木)



長野駅と善光寺を結ぶ都市軸上にあるレストラン。蔵をリノベーションしたデザイン性の高い建物群の中に位置している。障害者支援とは無関係に、高い商品価値と立地など、購入にとどまらない消費活動の質の高さを確保している。



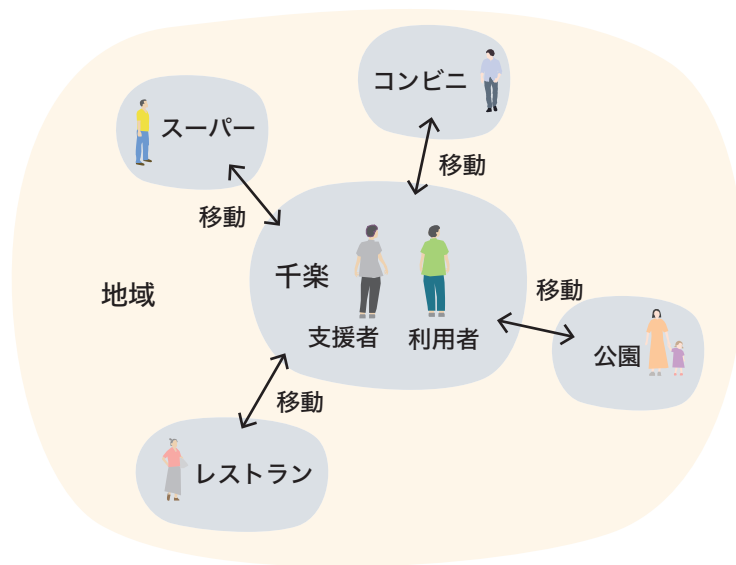
## (5) 施設をハブとして、地域の中で活動する

都市部では敷地面積に限られる傾向があり、施設のあり方も郊外型とは異なる形をとることがある。事業所を利用者が長時間滞在する場所としてではなく、地域活動へ出かけ戻ってくるハブとして位置づけることで、施設外を主な活動の場とする都市型のあり方が生まれる。こうした形は、限られた物理的条件を逆手にとった地域との関わり方のひとつといえる。

case  
01

ノオル

(日中一時支援事業所、運営法人：社会福祉法人 千楽)



都心部にあるために、限られた面積の事業所となっている。そのため、長い時間滞在する場所というよりは、移動支援等で地域活動に出ていきまた戻ってくるハブのような場所になっている。施設外を主な活動場所と想定する点で都市型の場所の作り方の一例と考えられる。

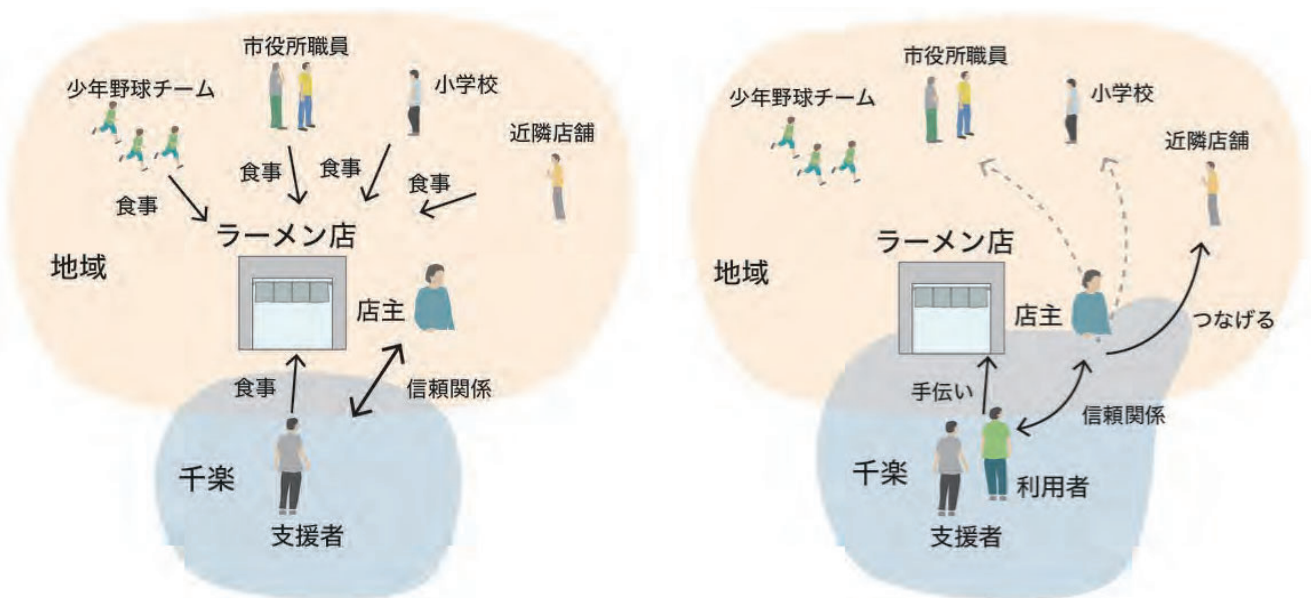
## (6) 地域の店舗や公園で活動する

法人内の施設ではなく、地域の店舗や公園など地域資源を利用した活動では、家族でも支援者でもない地域のキーパーソンと利用者との直接的な関わりが見られ、利用者が地域社会と触れ合う機会となっていた。これらのキーパーソンに共通するのは、活動場所の立地条件などから日常的に多様な属性の人と関わりがあり、利用者に対しても同様に自然体で接する姿勢である。こうした関わりが利用者の安心感ややりがいにつながり、活動が地域へさらに広がる契機となっていた。地域のキーパーソンの存在とその人物が持つ地域内のネットワークが、障害当事者の活動範囲を広げる上で重要な役割を果たしていると考えられる。

### case 01

#### 近隣ラーメン店の開店前手伝い

(生活介護事業所、運営法人：社会福祉法人 千楽)



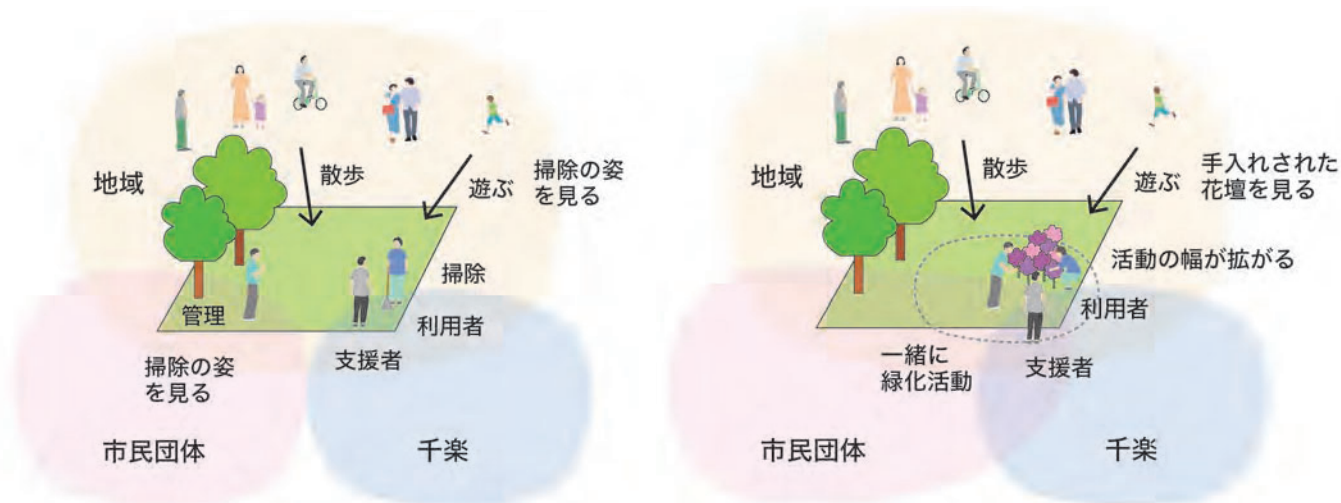
千葉県浦安市役所近くのラーメン店で、開店前の清掃や調味料補充の手伝いを実施している。このラーメン店は、周辺に公共施設のほかスーパー、商店などが集まった目抜き通りに面しており、商業目的と公共目的の人が集まる立地である。

この立地と店主の人柄から、近隣住民のほか市役所職員や地域のスポーツ活動をする子供達と親など多くの人を訪れ、飲食店でありながら地域の寄合所のような場所となっていた。支援者が食事に通っていたことをきっかけに生活介護事業の活動を受け入れた。

店主が多様な属性の客と接するのと同じように利用者に積極的に話しかけることで、利用者も店主を中心に周りの人と関係をつくりはじめるなど、やりがいをもって活動することができていた。また、この活動が店主の紹介した近隣店舗へと広がっていく様子が確認された。

## 近隣公園の緑化活動

(生活介護事業所、運営法人：社会福祉法人 千楽)



3年前から週2回程度、近隣の大きな公園で自主的な清掃活動を始めていた。その活動を見ていた公園を管理する市民団体から掃除だけではもったいないと声がかかり、緑に触れる地域活動につながった。最初は苗のポット洗いから始まり、慣れてくると落ち葉の掃除や花壇の草取り、さらには地域住民に見てもらえる花壇作りを行うまでに活動が発展した。花壇作りにおいては地域住民からの反応があり、利用者にとって大きなやりがいとなった。ここでも、市民団体の会長が利用者積極的に話しかけ利用者の意思を尊重しながら活動を進めたことが活動の発展につながったと考えられる。

## (7) 完結するユニット

支援者が特定の利用者への対応で持ち場を離れると、他の利用者への支援に空白が生じる恐れがある。トイレや休憩室・スタッフルームといった必要な諸室を作業室と一体的に配置しユニットとして完結させることで、支援者が作業室を離れる必要をなくし、ユニット内で一連の支援活動を継続的にできる環境を整えることができる。

case  
01

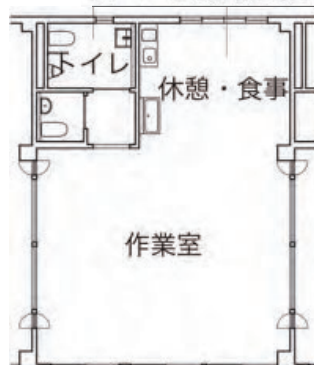
若杉

(生活介護事業所、運営法人：社会福祉法人 京都ライフサポート協会)



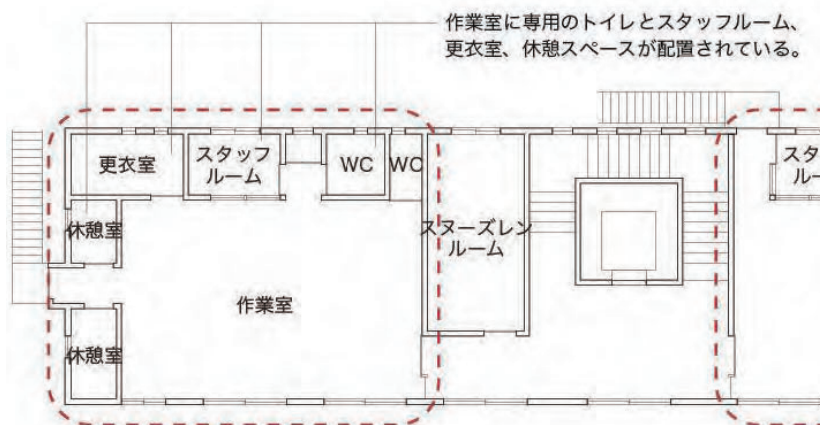
作業室内に専用のトイレと休憩・食事スペースが用意されている。

トイレを廊下の端にまとめて配置すると支援者が作業室から抜けて他の利用者への支援に穴が開く懸念から、作業室内に専用トイレを配置し作業ユニットごとの支援を徹底している。





障害者複合サービス施設内にある自閉症や重度の知的障害者が利用する生活介護事業所。作業室にトイレやスタッフルーム、リラクゼーションルームなど必要な場所が付属され、ユニットの中で一連の支援活動が行えるよう計画されている。



## (8) 視線や光を調整した室配置

利用者への不要な視線や刺激を軽減する手段として、パーティションによる分割ではなく、室配置と開口部の向きによる空間の調整が有効である。室の大きさや用途を使い分けることで個々の利用者の状態に応じた居場所を確保しつつ、各室を庭などの外部空間に面させることで、閉塞感のない環境をつくることができる。

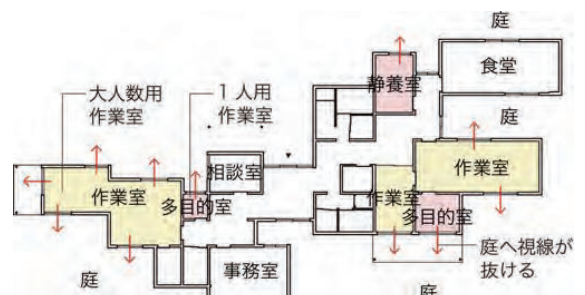
case  
01

ガーデンスクエア

(生活介護事業所、運営法人：社会福祉法人 フラット)



利用者にとっての不要な刺激を減らして、他の人と必要以上に視線が交わらないように、パーティションで区切るのではなく、室配置と開口部の向きを調整している。何人かで一緒に作業ができる大きい作業室と、1人や2人での作業や休憩ができる小さな部屋を配置し、それぞれの部屋が庭に面した開放的な場所をつくっている。



## (9) 特性に合わせた多様な間仕切り

隣室や廊下との間仕切りに開口を設けることで採光・通気・空間のつながりを確保しながら、開口部の素材や機能を場所ごとに使い分けることで視線や刺激を細やかに調整することができる。画一的なフラッシュ戸ではなく、透過性や可変性を持つ間仕切りの計画が、利用者の特性や状況の変化に応じた環境調整を可能にする。

case  
01

自立サポート森と木

(自立訓練事業所、運営法人：社会福祉法人 森と木)



各作業室と廊下との間仕切りには欄間が設けられ、空間のつながりと採光を確保している。間仕切りの素材や建具は場所ごとに丁寧に選ばれており、羽目板張りの壁・木ルーバー・格子・目隠しフィルムなど多種多様な素材が使い分けられている。異なる透過性や質感を持つ建具によって、利用者の特性や各室の用途に応じた細やかな環境の違いが生まれている。



隣の作業室との間仕切り壁に設けられた開口部は腰窓として計画されており、室としての囲われた安心感を保ちながら、隣室との適度なつながりを確保している。開口部には、換気のための扉・視線を通すFIXガラス・視線を遮るブラインドが組み合わせられており、それぞれを利用者の状況に応じて適宜開閉することで、通気・採光・視線遮蔽を柔軟にコントロールできる可変的な間仕切りとなっている。

## (10) 空間特性を活かした用途変更

既存空間の特性を活かした用途転換では、改修前の空間が持つ広さ・位置・開口部の向きといった特性を継承することで、新たな用途においても有効に機能する空間が生まれる。中庭や既存の開口部など、当初の用途では副次的であった特性が、転用後の主要な価値となる場合もある。環境と利用者・用途の組み合わせを柔軟に見直すことで、大規模な改修を行わずとも適切な空間を実現することができる。

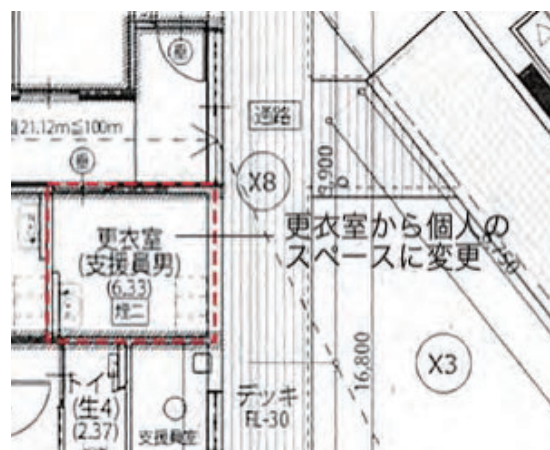
case  
01

### TERRACE やまびこ

(生活介護事業所、運営法人：社会福祉法人 南高愛隣会)



当初中庭だった部分を室内化し、訓練室・ホールとして活用している。建物中心部に位置することで周囲の各室から直接アクセスできる中庭の特性がそのまま継承されており、広い空間には可動式のパーティションや多様な家具が配置され、利用者の活動内容に応じて柔軟にレイアウトを変えることができる。



スタッフ更衣室として計画された部屋を、利用者の個人スペースに用途変更した事例である。出入口に近く、大きなガラス引き戸を介してデッキや外部空間に直接つながる配置であり、外部との行き来がしやすいという空間的特性が特定の利用者のニーズに合致している。室内にはカラフルな吸音パネルや個性的な家具が置かれ、利用者に合わせて個人スペースとして整えられている。



廃校となった中学校を生活介護事業所として活用している。もともと音楽室として使われていた部屋は、防音のために施された有孔ボード張りの壁がそのまま残されており、この防音性能を活かしてカムダウンスペースとして転用している。学校備品を再利用した机や椅子、木材によるDIYの棚など、既存のものを活用しながら利用者に合わせた空間が手づくりで整えられている。

## (11) 利用者に合わせて段階的な場所づくり

既存の空間構成を起点としながら、利用者の特性や状態に応じてさらに要素を付加することで、より細やかな環境調整が可能となる。市販の既製品であっても、その特性を支援の文脈で読み替えることで、利用者一人ひとりに合った場所づくりの手段となりうる。こうした工夫は、支援者による日常的な観察と利用者理解の積み重ねから生まれるものである。

### case 01

#### ライフサポートはる

(生活介護事業所、運営法人：社会福祉法人 はる)



パーティションで区切られた個人スペースに、さらに一人用のテントを張ってカームダウンスペースを確保している。テントが持つ遮光性・囲われた空間による安心感・必要に応じて設置・撤去できる可変性といったアウトドア製品としての特性を、支援の場に転用した、支援者の解像度の高い観察から生まれた工夫である。

## (12) 支援者の DIY による柔軟な場所づくり

建築やインテリアに頼るだけでなく、支援者自身が DIY で空間を手がけることで、利用者の特性や状況の変化に応じた柔軟な場所づくりが可能となる。仮設ゆえに設置・変更・撤去が容易であり、当初の目的以外にも多様な用途に応用されるなど、固定的な工事では得られない即応性と可変性を備えている。

case  
01

あんずデイセンター

(生活介護事業所、運営法人：社会福祉法人 京都ライフサポート協会)



障害の重い方に合わせた支援者の DIY による仮設のパーティションを設置している。行動障害が出た際に、支援者との接触までの距離を取るために設置されたが、他の利用者と適度な距離を保つ居場所や作業用収納としても使われている。



廃校となった中学校を生活介護事業所として活用している。広い教室空間は、用務員による合板を用いた仮設の壁によって活動内容に合わせた複数の作業スペースに仕切られている。壁には収納や小上がりスペースが組み込まれるなど、建築ともインテリアともいえる設えが施されており、活動や利用者の変化に応じて自分たちで随時つくり変えることができる環境となっている。

## 研究成果の刊行に関する一覧表レイアウト（参考）

## 書籍

著者氏名	論文タイトル名	書籍全体の編集者名	書籍名	出版社名	出版地	出版年	ページ

## 雑誌

発表者氏名	論文タイトル名	発表誌名	巻号	ページ	出版年
野澤和弘	強度行動障害の背景～地域共生モデル構築へ	毎日新聞（夕刊）			2024年7月5日
野澤和弘	「悪意のない暴力」の豊かな世界～強度行動障害と地域共生	月刊ガバナンス			2025年6月
野澤和弘	強度行動障害の人こそ地域共生を	国立のぞみの園ニュースレター	VOL87		2025年
野澤和弘	強度行動障害の支援者～価値観の偏り、自ら変え	毎日新聞（夕刊）			2026年1月16日
野澤和弘	強度行動障害の地域共生とは	月刊経営協			2026年3月
野澤和弘	自閉症の女性はなぜ映画館の真ん中の席で楽しめたのか～重度障害者が地域で暮らす意味	毎日メディカル（web）			2026年5月19日
内山登紀夫 鈴木さとみ	今こそ知ろう、強度行動障害 概論 強度行動障害と自閉症	児童青年精神医学とその近接領域	66(1)	20-27	2025年2月
八木淳子	逆境を生きる子どものこころを聴く(5) 子ども行動障害が伝えるもの(前編)一言葉にならない語り	そだちの科学	44	114-121	2025年
八木淳子	逆境を生きる子どものこころを聴く(6) 子ども行動障害が伝えるもの(後編)一絵に託すこころ	そだちの科学	45	112-119	2025年
八木淳子	小児期逆境体験が心身の健康に及ぼす影響	岩手医学雑誌	76(6)	209-215	2025年
八木淳子	小児期逆境体験(ACEs)が子どもにもたらすもの	小児期逆境体験とは何か	28(9)	646-649	2025年

田中義之	支援と環境の対話から 生まれる居場所づくり	手をつなぐ	No. 832	16-17	2025年6月
------	--------------------------	-------	---------	-------	---------